

山形県公立大学法人

**中期目標期間見込み業務実績報告書
(令和3年度～令和8年度)**

令和7年6月

山形県公立大学法人

I 法人の概要

1 基本的情報	1
2 法人及び大学の組織	1
別添：運営組織図	4

II 全体評価

1 業務の実績報告の内容	5
2 業務の全体的な実施状況	5
3 項目別実施状況の評価	6

III 中期目標大項目別実績

第2の1 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標	8
第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標	20
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	33
第4 財務内容の改善に関する目標	38
第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標	41
第6 その他の業務運営に関する目標	45

I 法人の概要

1 基本的情報

- (1) 法人名 山形県公立大学法人
(2) 所在地 山形県米沢市通町六丁目15番1号
(3) 設立団体 山形県
(4) 設立年月日 平成21年4月1日

2 法人及び大学の組織

- (1) 組織図 別添「運営組織図」のとおり
(2) 役員名簿（令和6年4月1日現在）

役職	氏名	任期	職業等
理事長	阿部 宏慈	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	山形県立米沢栄養大学学長・山形県立米沢女子短期大学学長 (重任:令和2年4月1日~)
理事	大和田 浩子	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	山形県立米沢栄養大学健康栄養学部長
理事	金光 秀子	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	山形県立米沢栄養大学学生部長
理事	松井 真人	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	山形県立米沢女子短期大学副学長
理事	小池 隆太	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	山形県立米沢女子短期大学学生部長
理事	渡辺 博幸	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	山形県公立大学法人事務局長
理事	加藤 英樹	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	公認会計士
理事	清野 一晴	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	前ふるさと山形移住・定住推進センター参与
監事	高石 宏典	令和5年8月10日 ~ ※	公認会計士
監事	羽生田 智	令和5年8月10日 ~ ※	弁護士

※ 令和8年度についての財務諸表承認の日まで

(3) 学部・学科の構成、入学定員及び学生数（令和6年5月1日現在）

① 米沢栄養大学

（単位：人、（ ）内は定員充足率：％）

区分	R2		R3		R4		R5		R6	
	定員	在籍学生数								
健康栄養学部	168	172 (102.4)	168	173 (103.0)	168	172 (102.4)	168	173 (103.0)	168	178 (106.0)
大学院（修士）	6	5 (83.3)	6	5 (83.3)	6	5 (83.3)	6	5 (83.3)	6	5 (83.3)

② 米沢女子短期大学

（単位：人、（ ）内は定員充足率：％）

区分	定員	在籍学生数				
		R2	R3	R4	R5	R6
国語国文学科	200	236 (118.0)	191 (95.5)	190 (95.0)	203 (101.5)	205 (102.5)
英語英文学科	100	118 (118.0)	103 (103.0)	99 (99.0)	100 (100.0)	89 (89.0)
日本史学科	100	116 (116.0)	119 (119.0)	114 (114.0)	105 (105.0)	95 (95.0)
社会情報学科	100	117 (117.0)	110 (110.0)	113 (113.0)	110 (110.0)	110 (110.0)
合計	500	587 (117.4)	523 (104.6)	516 (103.2)	518 (103.6)	499 (99.8)

(4) 教職員数 (令和6年5月1日現在)

① 教員数

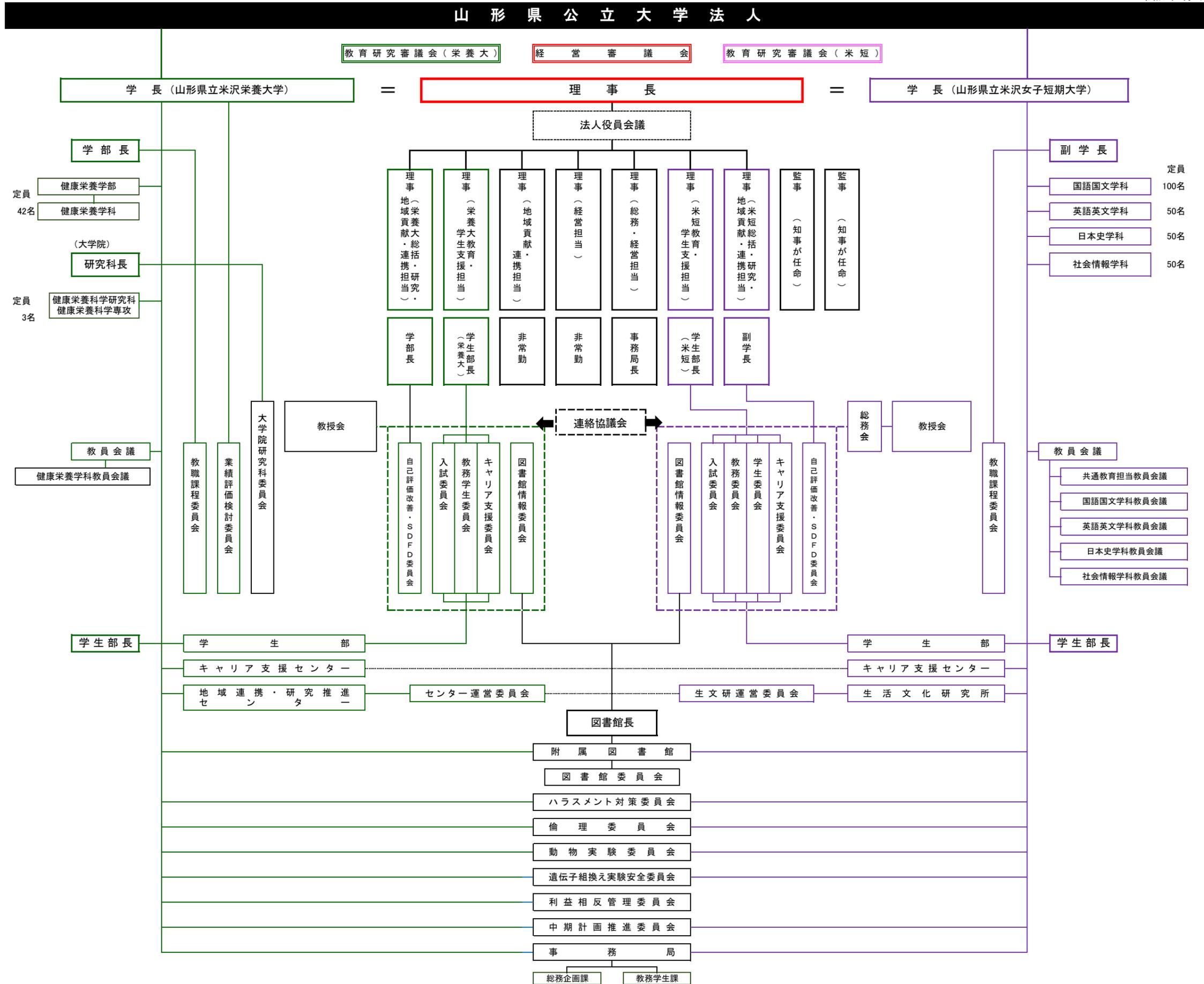
(単位：人)

区分		R2			R3			R4			R5			R6		
		栄養大	米短大	実数計 (兼務除き)												
正職員	教授	13	18	30	12	17	28	12	17	28	12	17	28	12	16	27
	准教授	-	12	12	-	13	13	-	12	12	-	12	12	-	13	13
	講師	3	2	5	2	3	5	4	3	7	4	2	6	4	2	6
	助教	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	助手	5	-	5	4	-	4	3	-	3	5	-	5	4	-	4
合計		21	32	52	18	33	50	19	32	50	21	31	51	21	31	50

② 職員数

(単位：人)

区分		R2	R3	R4	R5	R6
事務局長		1	1	1	1	1
正職員	法人採用職員	5	5	4	6	6
	県派遣	12	12	12	10	11
	計	17	17	16	17	18
臨時・非常勤職員		17	16	17	15	16
合計		35	34	34	33	35



Ⅱ 全体評価

1 業務実績報告の概要

本業務実績報告書は、地方独立行政法人法第78条の2第2項の規定に基づき、山形県公立大学法人の第3期中期目標期間（令和3年度から令和8年度）の終了時に見込まれる目標期間における業務の実績について、山形県公立大学法人評価委員会の評価を受けるため、自己評価を行った結果を取りまとめたものである。

2 業務の全体的な実施状況

当法人は、山形県立米沢栄養大学（以下、「栄養大」という。）及び山形県立米沢女子短期大学（以下、「米短大」という。）の2大学を設置・運営しており、豊かな教養に裏付けられた専門的な知識と技術・技能を身に付け、広く社会で活躍する人材を育成するとともに、地域に根差した大学として地域や社会全体の持続的な発展に寄与することを使命としている。

設立団体が定める中期目標を達成するために、法人として第3期中期計画に掲げた取組みを具体的に年度計画として毎年定め、教育研究や地域貢献等の活動を積極的に推進するとともに、理事長のリーダーシップのもと効率的で効果的な業務運営に努めている。中期目標期間の4年目の終了に伴い、46の小項目毎にその進捗状況等について自己評価を行った結果は、以下のとおりである。

評価区分	第2の1	第2の2	第3	第4	第5	第6	全体	構成割合
S評価（中期目標を上回って達成する見込み）	0	1	0	0	1	0	2	4.3%
A評価（中期目標を十分に達成する見込み）	17	15	4	4	1	3	44	95.7%
B評価（中期目標を十分には達成する見込みがない）	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
C評価（中期目標を達成する見込みがない）	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
計	17	16	4	4	2	3	46	100.0%

すべての項目がS評価又はA評価であり、全体として中期計画に定める取組みが着実に実行されており、引続き目標達成に努めることとしていることから、第3期中期目標を達成する見込みである。

3 項目別実施状況の評価

(1) 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標

栄養大の教育研究等の質の向上に関する目標についての評価は、17項目すべてをA評価とした。

具体的な取組みとして、栄養大の学部教育及び大学院（修士課程）教育の内容の改善と実施体制・環境の整備、学生の確保、学修や生活・キャリア支援、研究実施体制の整備と活動の推進、地域連携・研究推進センターによる研究成果の還元や連携事業を通じた地域貢献、国際交流の推進等、教育研究等の質の向上に継続して取り組み、中期計画を着実に実施していることから、A評価と判断した。

(2) 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標

米短大の教育研究等の質の向上に関する目標についての評価は、16項目のうち、S評価を1項目（6.2%）、A評価を15項目（93.8%）とした。

S評価とした項目は、「学生支援の充実」の「学修支援」である。

具体的な取組みとして、学生同士で悩みが相談できる場としてピアサポーターの活用によるオンライン相談会の開催や、対面型交流イベント「雑談ラウンジ」の開催により、さらには職員や地域の方を交えて、生活全般に対する相談の場を設けたほか、障がいや有する学生、高齢学生・社会人学生への支援等、個別ニーズに応じたサポートを実施した。また、学生の困り感に寄り添い新たにレポートの書き方に係る支援や学習相談会を開催するなどの支援を実施しており、今後も学生委員会などを中心として学生のニーズに寄り添ったきめ細やかな支援が見込まれることからS評価と判断した。

それ以外の米短大の教育内容の改善と実施体制・環境の整備、学生の確保、学修及び生活支援、研究実施体制の整備と活動の推進、生活文化研究所による研究成果の還元や地域教育機関との連携を通じた地域貢献、国際交流の推進等、教育研究等の質の向上に継続して取り組み、中期計画を着実に実施していることから、A評価と判断した。

(3) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

業務運営の改善及び効率化に関する目標についての評価は、4項目すべてをA評価（100%）とした。

具体的な取組みとしては、役員会議や各種委員会における情報共有と協議による機能的で効率的な業務運営、社会の変化や地域ニーズに対応した教育研究組織改善のための自己点検・評価体制の構築、業績を判断した教員の採用・昇任や職員の計画的な法人採用職員への切替えと人材育成による人事の適正化、業務の多様化と増大に対応した業務分担の見直しや定期的な進捗状況の共有による事務局業務の効率化等、中期計画を着実に実施していると判断したことによる。

(4) 財務内容の改善に関する目標

財務内容の改善に関する目標についての評価は、4項目すべてをA評価（100%）とした。

具体的な取組みとしては、国や民間団体等の外部資金に関する情報提供及び活用の呼びかけや研修実施による外部資金獲得の促進、継続的な声掛け等による授業料等の未納防止、法人基金についての積極的な周知、節電対策やリサイクルによる経費の効率化、関係規程に基づく資産の安全な運用等、中期計画を着実に実施していると判断したことによる。

(5) 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標についての評価は、S評価を1項目（50.0%）、A評価を1項目（50.0%）とした。

S評価とした項目は、「評価の充実に関する目標を達成するための措置」である。

具体的には、令和2年度に受審した認証評価の結果を踏まえ、自己評価改善・SDFD研修会委員会を中心に教職員に指摘事項を共有するとともに、内部質保証や大学評価・短期大学認証評価に係る研修を開催し、教職員の意識を高めた。また、栄養大ではカリキュラム改訂検討委員会を立ち上げ現行カリキュラムの検討を行うとともにカリキュラム・マップを作成・公表し、米短大では内部質保証ワーキンググループを立ち上げ各学科にカリキュラムポリシーの検討を促すとともにカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーを作成・公表した。更に内部質保証に関する方針を策定し、推進体制を明確にするとともに、両大学に新たに内部質保証専門部会を組織し、「自己点検及び評価のガイドライン」「自己点検・評価項目」を定め、自己点検を実施する取組みを令和6年度より開始させたことからS評価とした。

そのほか、法人及び大学の運営に関する情報のホームページでの公開による透明性の向上、関係規程に基づく個人情報の取扱い及び情報開示の実施等について、中期計画を着実に実施していると判断したことからA評価と判断した。

(6) その他業務運営に関する目標

その他業務運営に関する目標についての評価は、3項目すべてをA評価（100%）とした。

具体的な取組みとしては、健康診断・ストレスチェックやメンタルヘルス講座の実施による教職員の適切な健康管理、避難訓練や危機管理マニュアルの整備と情報資産の点検・整備による安全安心な教育研究環境の整備、研修等を通じた普及啓発と相談体制の整備・強化による人権意識向上とハラスメント防止、監査の実施や各種コンプライアンスに関する研修による適正な業務運営の保持増進等、中期計画を着実に実施していると判断したことによる。

Ⅲ 中期目標大項目別実績

大項目	第2の1 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標
中期目標	<p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の内容及び成果</p> <p>「少人数教育」の利点を生かし、少子高齢化社会の到来、人々の価値観の多様化、食料自給の低下による食を取り巻く環境の国際化等、社会の変化に的確に対応した栄養に関する教育を推進するとともに、育成すべき人材像を全ての教員が共有し全学的な教育を展開することにより、国際的な視野を持ちながら地域において食を通じた健康づくり等を担うことができる人材を育成する。</p> <p>① 学部教育 地域と関わりながら、豊かな人間性と幅広く深い教養と知識の上に、栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた人材を育成する。</p> <p>② 大学院教育 外部との連携、協働を推進しながら、健康づくりや医療、福祉等の現場において、栄養に関するより高度な専門的知識、実践的能力を有するとともに、研究調査にも精通し、指導的役割を発揮する人材や、地域の栄養課題や食文化を熟知し、地域の栄養課題解決を担う教育者・研究者を養成する。</p> <p>(2) 教育実施体制の充実</p> <p>① 教員の配置 教育研究の進歩や時代の動向、地域や学生のニーズに柔軟に対応した教育を実施するため、適切な教員の配置を図る。</p> <p>② 教育環境 学生に良好な環境で質の高い教育を提供するため、施設設備、資料等の計画的な整備及び長期的な視点に立った維持管理により、教育環境の向上を図る。</p> <p>(3) 学生の確保 大学の特色、求める学生像、その他入学者の選抜に関する情報の積極的な発信及び高大連携の取組の推進等により、今後18歳人口が急速に減少する中でも、県内出身者をはじめとする志願者を確保し、大学が求める資質と能力を有する優秀な学生の確保を図る。また、現場で働く社会人が大学院において高度な教育を受け、研究が行えるよう、時間や場所を選ばずに学べる履修環境の整備及び情報発信に努め、積極的な受入れを図る。</p> <p>(4) 学生支援の充実</p> <p>① 学修支援 学生が自信と意欲、目的を持って学修に取り組めるよう、適切な評価に努め、学生一人ひとりの学修目的及び習熟度に応じた学修支援の充実を図る。</p> <p>② 生活支援 学生が心身ともに充実した大学生活を送ることができるよう、生活全般に対する支援の充実を図る。</p>

③ キャリア支援

地域で多様に活躍できる管理栄養士を養成するため、早い段階から社会的・職業的自立に向けた体系的なキャリア教育を展開し、また、学生個々の希望に応じた、就職や国家資格取得のための支援を行う。

2 研究に関する目標

(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信

県民の健康で豊かな暮らしの実現に寄与するため、栄養学及び関連領域の学問を通じて、健康に資する実践的な研究を志向する。さらに学内外との共同研究、地域の課題解決に資する研究等を推進するとともに、その研究成果が地域で有効に活用されるよう、積極的に情報を発信する。

(2) 研究実施体制の充実

研究活動を促進するため、教員の研究成果に対する適正な評価を行い、その評価結果を活用することにより、研究実施体制の充実に図る。

3 地域貢献に関する目標

(1) 地域で活躍する人材の輩出

地域が求める人材像を把握し、教育課程やキャリア支援に反映させることにより、地域で活躍する人材の輩出に努める。また、管理栄養士の活躍の場の拡充に努め、関係機関とも連携して県内就職の促進を図る。

(2) 地域社会への参画

ボランティア活動や地域活性化に向けた取組への参加等、課外活動を含む学生の地域社会への参画を支援することにより、学生の地域理解を醸成する。

(3) 教育研究成果の地域への還元

地域連携・研究推進センターの活動を通じ、栄養と健康に関するシンクタンク機能を発揮し、行政、他の教育・研究機関、県内企業等との連携を図り、教育研究の成果を地域に還元する。

(4) 他大学との連携

大学の有する知的資源のより効果的な活用、情報発信及び高校生の県内進学を促進するため、大学コンソーシアムやまがたへの積極的な参画により単位互換に取り組むなど、他大学との連携を推進する。

(5) 高等学校等との連携

高校生等の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、県内高等学校等との連携を推進する。

(6) 県民への学びの機会の提供

公開講座や栄養関係者のリカレント教育を目的とした研修会等、地域のニーズに合わせた学びの機会を充実することで、社会人の学び直しを促進する。

4 国際交流に関する目標

国際的な視野を持ち活躍できる人材を育成するため、海外の情報の収集を積極的に行い、その成果の活用や、海外の教育機関等との交流を通じて、国際化に対応した教育研究を展開する。

中期目標期間見込み業務実績報告

第3期 中期目標	第3期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
第2 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育に関する目標を達成するための措置				
(1) 教育の内容及び成果				
① 学部教育				
<p>地域と関わりながら、豊かな人間性と幅広く深い教養と知識の上に、栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた人材を育成する。</p>	<p>豊かな人間性と、幅広く深い教養と知識のうえに、栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた国際的な視野を有する人材を育成する教育を全教員の共通認識のもと展開する。 また、教育の成果として、地域の栄養政策を牽引できる管理栄養士や学校における食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭を輩出するなど、保健・医療・福祉・介護など、県内各界において食を通じた健康づくりを担い、広い視野を持ち活躍する人材を養成するため、教育に関する諸分野において、以下に掲げる計画を着実に実行する。</p>	<p>ア 令和3年度に専門基礎分野と専門分野に分かれた専任教員によるワーキンググループを立ち上げ、管理栄養士養成課程におけるモデル・コア・カリキュラムと本学の教育内容を比較し、本学のカリキュラムがモデル・コア・カリキュラムで示されている学修内容をほぼ網羅していることを確認した。 令和4年度には栄養教育モデル・コア・カリキュラムの「学修目標」との照合・点検作業を行い、各分野における教育課程・教育内容の検討を行った。令和5年度から、教育効果を高めるため、4年前期に実施していた臨地実習Ⅰ（臨床栄養学）を3年後期集中講義期間から実施可能となるよう開講時期を変更し、過密となっていた実習日程の緩和を図った。 教育内容の改善として、令和6年度からは前年度まで栄養教育論分野の専門科目として開講していた「栄養カウンセリング演習」の授業内容を見直し、従来のカウンセリングに特化したものから栄養教育分野における幅を広げた内容として、科目名も「栄養教育論演習」に変更した。 また、学修成果の可視化の手法として、令和5年度にディプロマポリシーの達成度を学生が自ら整理・点検する指標として、授業科目と栄養学教育モデル・コア・カリキュラムの学修目標および本学独自の学修目標を対応させたルーブリック評価のための評価基準表を作成した。これを基に学生が行った自己評価を教員が把握し学生に還元できる「学修成果自己評価システム」を構築し、令和6年3月に4年生に対して試行した。令和6年4月からは他学年でも運用を開始し、その結果を教務学生委員会と共有した。今後は個人別の回答がどのように経年変化していくかも分析し、教育改善につなげていく。</p>		<p>教育効果を高めるために、教育内容や実習の実施時期の見直しを行うとともに、学修成果の把握のためのシステムを構築するなど、必要な改善に努めている。 GPAを学生の履修指導や学修意欲の向上に資するように活用するとともに、試験時の不正行為を防止するための措置を行い、不断に見直しや検討を行うことで、改善を加えながら公正かつ適正な成績管理に努めている。 学習を取り巻く社会の状況の変化に適切に対応しながら、実験・実習やグループワークの機会等を確保し、学生が主体的に授業に参加できるよう努める一方、全ての開講科目において授業評価アンケートを実施し、全教員に対して担当授業におけるアンケートの評価をもとにした授業の改善を依頼してきた。 アンケートの実施にあたっては、学生の回答を実質的なものとするために不断の検討を行い、80%以上の回答率を維持している。 以上のことから、学部教育については中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分達成する見込みである。</p>
	<p>ア 教育目標を達成するため、管理栄養士・栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラムを参考としつつ、教育課程・教育内容の検討を継続的に行う。 ※栄養学教育モデル・コア・カリキュラム 管理栄養士・栄養士養成のための教育において共通して取り組むべきコアとなる内容を抽出し、各養成施設におけるカリキュラム作成の参考となるよう学修内容を列挙したもの（日本栄養改善学会作成）。</p>	<p>イ GPAの活用方法として、GPA値に応じた段階的な指導を行うとともに、履修指導として卒業研究の配属先や学外実習の実習先の決定の際に値を考慮したほか、授業料減免対象者の学力判定基準や成績優秀者表彰対象学生の選考基準として活用した。GPA値の順位は、学生からの請求に応じて開示したほか、令和5年度からは、GPA値分布図を学務システム内に掲示することで、学生が学科におけるおおよその順位や位置づけを確認できるようにした。特に給付型奨学金対象者に対しては、自分の学修状況が適切であるかの確認に活用するよう促している。 成績評価については、試験における学生の不正行為を未然に防止するため、学生向けに掲示する「試験時に関する注意事項」を令和5年度に見直した。生成系AⅠの誤った使用や悪意のある使用によって、大きな問題を引き起こす可能性があることから、学長の指示のもと学生に対して「生成系AⅠの利用に関する注意喚起」を行うようにした。令和6年度は試験監督マニュアルの共通化を行い、不正防止対策を強化したほか、シラバスの到達目標の記載について、学生を主語とし、どのような知識・技能などを修得できるか具体的な内容を記載するよう改善した。 なお、成績評価に対する問合せに対して教員が適切に対応しており、令和3～6年度における成績評価に対する異議申立てはない。</p>	A	
	<p>イ 学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定について、より公正かつ適正に判断できるよう不断に検証し、必要に応じて改善を加える。</p>			

第3期 中期目標	第3期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
	<p>ウ 学生が授業に主体的に参加し授業内容を深く理解できるよう、対話・討論等、双方向的な授業形態を進展させるとともに、実習・演習の充実など、少人数教育の利点を活かした学習指導により高い教育効果を得ることができるよう、教育方法の改善を図る。</p> <p>エ 学生に対して実施する授業評価アンケートから得られた情報を基に、授業改善につなげるとともに、学生の回答を実質的なものとするために、調査時期、頻度を含めて不断に検証する。</p>	<p>ウ 新型コロナウイルス感染症流行期間においては、感染対策として複数教室を使用して実験・実習を行うなど、学生間の距離を確保しながら、対面方式で授業を開講することにより、学生がグループワークや討論、共同作業を行う機会を確保した。 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後は、1教室授業を再開し、グループワークや討論、実験・実習での共同作業を充実させた。 また、各教員が授業評価アンケート等を活用し、高い教育効果が得られる講義であったかを検証して、改善を図った。</p> <p>エ 集中講義を含む全ての開講科目において授業評価アンケートを実施した。アンケート結果は全教員に配布し、担当授業におけるアンケートの評定値ならびに自由記述欄の精査と今後の授業の改善について依頼を行った。 学生の回答を実質的なものとするため、アンケートの質問項目や文言、周知方法等は不断に検討を重ねており、令和4年度の後期では、質問項目や文言を精査して質問内容が明確になるよう改善を行った。 アンケートについては、自己評価改善・SDFD委員会の委員が中心となって学生に積極的に回答を呼びかけるとともに、学生掲示板やTeamsでの周知等を行うことで80%以上の回答率を維持している。</p>		
②大学院教育				
	<p>外部との連携、協働を推進しながら、健康づくりや医療、福祉等の現場において、栄養に関するより高度な専門的知識、実践的能力を有するとともに、研究調査にも精通し、指導的役割を發揮する人材や、地域の栄養課題や食文化を熟知し、地域の栄養課題解決を担う教育者・研究者を養成する。</p> <p>ア 大学院における教育研究活動の充実とその水準の向上に向け、外部機関との連携、協働の在り方について検討を進める。</p> <p>イ 教育目標を達成するため、地域の栄養課題や食文化への理解を深めながら、栄養に関する知識や技術とその活用方法を学生が十分に修得できるよう、事例などを用いた討論等による演習や、インターンシップ等の手法による教育を取り入れる。 また、質の高い研究の確保と栄養に関する幅広い視野を養成するため、学生の研究テーマに精通した研究指導教員による指導のほか、全ての教員から助言を受けやすい指導体制を推進する。</p> <p>ウ 長期履修生制度の活用や遠隔授業の実施など、社会人学生でも学びやすい環境の整備に向けた取り組みを進める。</p> <p>エ 学生の学位論文の審査を含む成績評価方法について、公正かつ適正に行うことができるよう不断に検証し、必要に応じて改善を加える。</p>	<p>栄養に関するより高度な専門知識と専門技術を身に付け、医療・福祉・介護などの現場で指導的役割を果たす人材や、行政・研究機関等で栄養に関する施策の推進や地域の栄養課題の解決に貢献する人材、管理栄養士等を養成する施設において指導を行う人材を育成するため、教育研究に関する諸分野において、以下に掲げる計画を着実に実行する。</p> <p>ア 大学院教員としての教育研究能力の向上を目的とした大学院独自の研修会を、他大学院等とも情報交換を行いながら、継続的に実施した。 また、学期ごとに授業評価アンケートを実施して集計結果を研究科委員会で共有し、大学院における教育の向上に務めた。 併せて、専門図書や情報機器の設置等、学生の主体的な学修に資する環境整備を行った。</p> <p>イ グループワーク等の教育方法のあり方について、学生による授業評価アンケートの結果を参考に検討を行い、令和4年度から一部科目の開講時期を見直すことで学修効果の向上を図った。また、授業等における海外論文の積極的な活用や、山形県公衆衛生学会、山形県栄養士会研究発表会などの学術集会への参加を通して、学生の幅広い視野の涵養に努めた。 学生の学修状況と成績評価結果については、研究科委員会で資料に基づき教員間で情報を共有するとともに、研究計画発表会・中間発表会・修士論文公開発表会を開催し、研究の進め方について主・副研究指導教員だけでなく、他領域の教員からも指導助言を行う等、学生の研究の質の向上に努めた。</p> <p>ウ 令和3年度から大学院の正式な授業方法としての遠隔授業を導入し、社会人学生や県外在住の学生にも受講しやすい環境を整えた。 時間割の編成に当たっては、学生から事前に受講可能な日程を聴取したうえで、オンラインでの授業や土曜日に授業を設定するなど、柔軟な対応に努めることにより、特に社会人学生が仕事と両立しつつ様々な制約にとらわれることなく研究を継続できるよう配慮した。</p> <p>エ 修士論文の審査を適正に行うため、研究科委員会規程や要綱等の継続的な点検を行った。また、学生/講義毎に成績評価を集計して研究科委員会において共有し、その公正性と妥当性を検証した。 修士論文審査結果及び成績評価を研究科委員会で共有し、それらの資料に基づき修了判定を行うことにより、公正性と妥当性を担保した。</p>	A	<p>研究科委員会における議論を通して教員が大学院の教育研究理念及び教育目標を理解するとともに、資質向上に資する研修会が継続して提案されるなど、教育研究活動の充実とその水準の向上のための機構が機能している。 地域の栄養課題や食文化への理解を深められるような授業科目を充実させるとともに、栄養に関する知識や技術とその活用方法を十分に修得できるよう、事例などを用いた討論等による教育を取り入れた。 また、学生の研究テーマに精通した研究指導教員による指導のほか、全ての教員から助言を受けやすい指導体制を推進するとともに、社会人学生に配慮した時間割や授業方法の設定等を行うなど、学修環境の充実に向けた取り組みを着実に実施している。 学位論文の審査や成績評価については、論文の審査を公正かつ適正に行うための規程等の点検・整備や、授業の成績評価の公正性確保のための取り組みもなされている。</p> <p>以上のことから、大学院教育については中期計画の取り組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>

第3期 中期目標	第3期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
(2) 教育実施体制の充実				
①教員の配置				
<p>教育研究の進歩や時代の動向、地域や学生のニーズに柔軟に対応した教育を実施するため、適切な教員の配置を図る。</p>	<p>教育効果を最大限に発現できるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を行う。 また、地域の特性を理解し活躍できる管理栄養士の養成に資する講義科目を開講し、必要に応じて外部有識者を効果的に活用する。</p>	<p>大学全体として教育効果を最大限に発現できるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置に努め、教員及び助手の退職に対しても、適時適切に欠員補充を実施し、教育水準の維持に努めた。 学生のニーズにきめ細やかに対応するために、複数担任制を導入しており、教育効果の最大限の発現に努めている。 また、山形県の自然と風土、歴史および現在の社会的課題と食文化の背景を学ぶとともに、多彩で豊かな在来作物や伝統野菜、様々な行事に伴う郷土料理など、地域に根ざした食の文化を学んだほか、食材の生産課程や地産地消を理解するため、地域住民と触れ合う機会を設けた農業体験授業を実施した。</p>	A	<p>教育効果を最大限に発現できるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置、複数担任制を導入したきめ細やかな教育指導を着実に実施している。 また、外部有識者による地域学「山形の食と歴史」を開講し、地域に根ざした食文化や地域の特性を理解できるような授業を行っている。 以上のことから、教員の配置については、中期計画の取組みを十分に実施しており、中期目標を達成する見込みである。</p>
②教育環境				
<p>学生に良好な環境で質の高い教育を提供するため、施設設備、資料等の計画的な整備及び長期的な視点に立った維持管理により、教育環境の向上を図る。</p>	<p>ア 学生が本学に対して自由に意見を述べるための対話の場の設置やアンケートの実施により、学生の意見を反映させた、より望ましい教育環境の整備を進める。</p> <p>イ 講義や実験実習を円滑かつ効果的に行うことができるよう、情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備・更新を進める。特に、老朽化している米沢女子短期大学との共有施設や設備の整備及び改修を計画的に行う。</p> <p>ウ 図書館について、電子書籍の活用も含めた収蔵図書やレファレンス資料の整備に努め、公立大学協会図書館協議会の一員として他の図書館との連携強化による機能の充実を図り、学生や教職員、地域住民が利用しやすい環境整備を進めるほか、土曜日の開館を継続するとともに、開館時間や開館日について、不断に検証を行い必要に応じて改善を図る。</p>	<p>ア 学生生活全般の教育環境改善を目的に毎年学生代表と理事との懇談会を行い、学習環境や就職支援等に関して意見交換を行った。 また、より多くの学生の声を聞くために、専用メールアドレスを設けて常時意見や要望等を受け付けるとともに、前期・後期に強化期間としてポスター掲示や投書箱設置等を行い「学生の声アンケート」を実施した。 学生からの意見や要望に関しては、担当委員会と連携して検討や改善を行い、その結果を学生掲示板やTeams、学内ホームページ等に掲載し、学生に周知している。学内の設備に関する要望が多く、音響設備や空調設備の整備等を行った。 【学生の声アンケートで寄せられた意見数】※栄養大と共通 ・R3：18件 R4：23件 R5：8件 R6：29件 【意見の内容と対応の例】 ・シラバスのテキスト記載欄に書籍コードを掲載してほしい →R4年度よりシラバスにISBNコードを掲載 ・自転車の空気入れを学内に設置してほしい →両大学に空気入れを設置 ・図書館の臨時閉館時にはteams等でお知らせしてほしい →臨時閉館が必要な場合には事前にteamsで周知することとした</p> <p>イ 視聴覚機器の定期点検をはじめ、大学内や学寮の設備や機器について適切に維持管理を行うとともに、新設や更新の必要な設備・機器を検討し整備した。令和4年度には学寮へのWi-Fi環境を整備し、令和5年度には学務システムのOS更新作業を行った。さらに、学生より要望のあった屋外防犯カメラを令和4年度・令和5年度に計3台設置した。 また、共用施設である学寮の修繕計画を令和5年度に新たに策定し、計画に則り窓のコーキングや居室内の壁紙の貼替などを随時実施した。</p> <p>ウ 図書館については、購入による所蔵図書の増加のほか、県内図書館や他大学附属図書館との連携、ILL（図書館間相互利用）サービス利用による相互貸借を行い、レファレンス資料の充実を図ってきた。また令和6年度末現在で電子ジャーナル9種、電子書籍194冊を導入し、講義にも利用した。 学内外の利用者の便に供するために土曜日開館を継続し、講義期間や試験期間に応じた開館時間延長を実施した。さらに意見箱やアンケート実施により利用者の要望把握に努め、図書館内においての水やお茶の持ち込みを可とする等、可能な限りの対応と改善を図った。</p>	A	<p>学生代表と理事との懇談会、専用のメールアドレスや前期・後期の「学生の声アンケート」を通して学生からの意見や要望を集め、寄せられた意見や要望に対しては担当委員会と連携して学生生活全般の教育環境改善を行うとともに、対応に至らなかったものも含め、結果等を学内向けに公表している。 学内の設備・機器等の維持管理については、必要な設備・機器を整備・修繕し、学生の教育環境の向上を図っている。 また、図書館においては、これまで収蔵図書やレファレンス資料の充実を努めるとともに、開館時間の延長など、学内外の利用者が利用しやすい環境の整備に努めており、今後も利用者の意見を踏まえた改善を検討を行っていくこととしている。 以上のことから、教育環境については中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を達成する見込みである。</p>

第3期 中期目標	第3期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
<p>(3) 学生の確保</p> <p>大学の特色、求める学生像、その他入学者の選抜に関する情報の積極的な発信及び高大連携の取組の推進等により、今後18歳人口が急速に減少する中でも、県内出身者をはじめとする志願者を確保し、大学が求める資質と能力を有する優秀な学生の確保を図る。</p> <p>また、現場で働く社会人が大学院において高度な教育を受け、研究が行えるよう、時間や場所を選ばずに学べる履修環境の整備及び情報発信に努め、積極的な受入れを図る。</p>	<p>ア 年度計画において入試形態ごとの志願者倍率の目標を設定し、大学のアドミッション・ポリシーに合致した学生を確保する。</p>	<p>ア 大学のアドミッション・ポリシーに合致した学生を確保するために、イからエの方策に取組んだ結果、入試形態ごとの志願者倍率は下記のとおりであった。</p> <p>【志願者倍率（ ）は目標値】</p> <p><一般選抜></p> <p>・R4 (R3実施) : 4.4 (4.6) ・R5 (R4実施) : 3.6 (4.6)</p> <p>・R6 (R5実施) : 3.3 (4.6) ・R7 (R6実施) : 3.8 (4.3)</p> <p><学校推薦型選抜></p> <p>・R4 (R3実施) : 1.8 (1.5) ・R5 (R4実施) : 2.1 (1.5)</p> <p>・R6 (R5実施) : 1.9 (1.5) ・R7 (R6実施) : 1.6 (1.9)</p>	<p>A</p>	<p>県内で開催される説明会や県内高校への個別訪問、模擬授業、学生特使の派遣等に努め、入試広報に取り組んできたが、高校3年生人口の減少、さらに生活科学系学部系統の志望者の減少など学生募集は厳しい状況にあり、入試形態ごとの志願者倍率は目標を達成できない年度があった。しかし、期間中の合格者の平均点は概ね同程度であり、アドミッション・ポリシーに合致した学生を確保できている。</p> <p>また、国家試験合格状況及び入学後のGPAと入試形態との関連を調べ、毎年度入試制度の妥当性の検証を行っている。</p> <p>なお、入学者に占める県内出身者の割合は毎年度5割程度を維持しており、中期計画の取組みを着実に実施している。</p> <p>広報活動については、オープンキャンパスの一層の充実を図るため、参加者アンケートによりニーズを確認し企画の充実に努めた。また、新入生アンケートから高校教員へのアプローチが効果的であることがわかったため、高校訪問や資料発送など、高校教員を対象とした広報活動を実施した。その他、ダイレクトメッセージの配信やWeb入試説明会など、新しい広報活動に取り組んでいる。</p> <p>大学院志願者の確保にあたっては、様々な志望動機や職業を持つ志願者を幅広く受け入れるため、オンライン授業の実施等、大学院の学修環境の改善を図るとともに周知に努めている。</p> <p>以上のことから、学生の確保については中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>
	<p>イ 入試状況や入学者の追跡調査結果等の分析とともに、志願者確保のための広報活動について不断に検証を行い、入試制度全般にわたり改善を図る。</p>	<p>イ 国家試験合格状況及び入学後のGPAと入試形態との関連を調べ、毎年度入試制度の妥当性の検証を行っている。また、新入生アンケートの結果等から、入試広報で効果的なツール、情報発信の対象等の情報収集を行い、入試広報活動に活用した。</p> <p>新学習指導要領に対応するため、令和7年度入学選抜の円滑な実施に向けた議論や検討、調整を重ね、大学入学共通テストの利用科目の変更、学校推薦型選抜の合格者に課す入学前学習プログラムの課題設定の変更等の対応を行った。</p>		
	<p>ウ 高校訪問の実施や説明会の開催のほか、高等学校との連携を強化することにより、過去3年間の県内志願者数の平均を上回るよう、県内志願者の確保に努める。</p>	<p>ウ 県内高校の進路担当教員を対象とした説明会を米短大と合同で開催し、毎年度25校程度の学校に参加いただいた。このほかにも、本学に進学実績のある県内の高校への個別訪問や模擬授業の実施、大学説明会への参加を積極的に実施し、本学の特色等についてPRを行った。</p> <p>また、長期休暇を利用して出身高校へ学生を派遣する学生特使派遣事業を実施し、出身校に対する本学のPRと情報の収集をした。</p> <p>これらの取組みにより、入学者に占める県内出身者の割合は、毎年度5割程度である。</p> <p>【県内からの入学人数 ※（ ）内は全体】</p> <p>・R4 (R3実施) : 23 (45) ・R5 (R4実施) : 23 (43)</p> <p>・R6 (R5実施) : 24 (46) ・R7 (R6実施) : 23 (45)</p> <p>【県内からの志願者数 ※（ ）内は全体】</p> <p>・R4 (R3実施) : 43 (147) ・R5 (R4実施) : 41 (130)</p> <p>・R6 (R5実施) : 44 (117) ・R7 (R6実施) : 38 (128)</p>		
	<p>エ 大学ホームページや大学案内、オープンキャンパス等による広報活動を強化するとともに、関係機関・団体との連携を図り、栄養のプロフェッショナルを育成する本学の特色をアピールすることにより、優秀な学生の確保に努める。</p>	<p>エ オープンキャンパスで毎年度実施している参加者アンケートの結果を踏まえ、コロナ禍で中止していた学生食堂の利用再開や、参加者と学生の接触機会を充実させることで、参加者の満足度が上がるよう努めた。また、例年オープンキャンパス内で(公社)日本栄養士会が主催する栄養ワンダー(管理栄養士・栄養士、栄養に親しみと関心をもってもらうことを目的とした取組み)を実施するなど関係団体との連携を図った。</p> <p>【オープンキャンパス参加者数(付添者を除く)】</p> <p>・R3 : 126名 ・R4 : 173名 ・R5 : 222名 ・R6 : 204名</p> <p>その他、LINEを活用した情報発信、出願実績のある全国の高校への資料発送、生活科学系学部系統を志望している高校生を対象としたダイレクトメッセージの配信、本学主催のWeb入試説明会の実施など広報活動を強化し、優秀な学生の確保に努めた。</p>		

第3期 中期目標	第3期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
	<p>オ 様々な志望動機や職業を持つ大学院志願者を幅広く受け入れるため、遠隔授業の実施等、大学院の学修環境の改善を図るとともに、積極的な情報発信に努める。</p>	<p>オ 社会人が仕事と学業の両立を図れるようオンライン授業を令和3年度から正式に導入するとともに、オンライン授業を実施する授業科目や授業回数、および授業方法について研究科委員会での協議を経て改善した。大学院パンフレットや学生募集要項にも授業方法に係る項目を設け、「対面方式に加え一部の授業をオンラインで開講し、時間や場所の制約を受けずに受講することも可能である」旨を記載するなど周知を図ったほか、令和5年度には山形県栄養士会総会参加者に対してPRを行った。</p>		
(4) 学生支援の充実				
①学修支援				
<p>学生が自信と意欲、目的を持って学修に取り組めるよう、適切な評価に努め、学生一人ひとりの学修目的及び習熟度に応じた学修支援の充実を図る。</p>	<p>ア 担任制を継続し、入学時から卒業時まで、卒業後の進路選択も見据え、オフィスアワーやSNSも積極的に利用しながら、きめ細かな履修相談、履修指導を行う。 また、学生に対して適切な評価を行えるよう、評価に係る体制を不断に検証する。 ※オフィスアワー制度 各教員が学生からの学業や学校生活全般に関する質問、相談等に応じる時間を設定し、研究室等に待機する制度。</p> <p>イ 障がい等のある学生、社会人、留学生、科目等履修生といった、多様な学生のニーズに応える履修サポート制度の充実を図る。</p>	<p>ア 1学年2人担任制を継続し、学生へのきめ細やかな履修指導を実施したほか、オフィスアワーやメールアドレスを学生に周知し、学生がいつでも相談できる体制の整備を行った。また、新たな取り組みとしてオンラインでの質問・相談受け付けや障がい学生支援・学生相談室の利用に関する動画作成等を行った。 学修成果の測定のための指標として、令和5年度に「学修成果自己評価システム」を導入し、令和6年度には教務学生委員会で結果を共有した。</p> <p>イ 障がい等のある学生からの支援申請に応じて個別相談や教員への配慮依頼を行い、一人一人のニーズに合わせた支援を実施した。また、令和4年度から聴覚障がい学生の支援に関する研修を実施したほか、令和6年度にはパソコンテイクを実施して授業内容の理解を支援した。 また、大学ホームページへの掲載を通じて、科目等履修生制度や障がい学生への入学後のサポート体制等について周知した。</p>	A	<p>1学年2人担任制による指導や指導体制の周知により、履修相談や指導を行ったほか、学修成果自己評価システムを導入し、学生の習熟度を可視化できるようになった。 また、障がい等のある学生からの相談に応じてニーズを把握し、聴覚障がい学生へのパソコンテイクを実施するなど履修サポートを行ったほか、留年生等への個別サポートを適切に実施している。 以上のことから、学修支援については中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>
②生活支援				
<p>学生が心身ともに充実した大学生活を送ることができるよう、生活全般に対する支援の充実を図る。</p>	<p>ア 全学的な学生支援に努め、学生相談等のメンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させるとともに、看護師等と密接に連携を図るなど、総合的な支援を行う。</p> <p>イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生に対しては、成績や家庭環境等を総合的に勘案し、一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援する。</p> <p>ウ 学生代表者や学寮入寮者と大学との意見交換会を定期的に開催し、出された意見等を大学運営に活用する。</p>	<p>ア 学生への支援として、学生同士が交流できる「雑談ラウンジ」や、有資格の学生や有志学生らピアサポーターによるオンラインでの相談の場を設け、多くの学生が利用した。特に「雑談ラウンジ」では、新入生の7割近い参加率となったほか、令和6年度には学生スタッフだけでなく、地域の社会人からも助言を受けられるよう工夫した。加えて、学生・教職員を対象とした「ヨガ体験講座」を定期開催し、メンタルヘルス不調の未然防止を目指した。</p> <p>イ 授業料免除や奨学金制度に関する説明会を随時開催したほか、奨学金や授業料免除に関する情報や説明資料を学内掲示板やTeamsに掲載し、学生の目に触れやすいよう工夫した。また、制度改正等で手続きが複雑化していることから、担当職員が昼休み等に学生からの個別相談や質問に応じ、書類等の手続きを支援した。 そのほか、社会情勢に合わせて食料支援やスーパー商品券配布、経済対策支援金、カーシェアの利用助成、学内での食料品販売等を行い、学生生活全般の支援を行った。</p> <p>ウ 学生自治会代表者や学寮代表者から意見を募る場を毎年設け、施設・備品の修繕、購買部に対する販売品拡充の依頼等を行うほか、Teamsを活用してAEDの配置場所を周知するなど、学生からの意見を取り入れた大学運営につなげることができた。</p>	A	<p>教職員が連携して学生の支援にあたるとともに、学生同士の交流の場を設けての全学的な支援や、メンタルヘルス不調の未然防止に取組んだ。 学資等に困難を抱える学生や保護者からの相談に対しては、授業料免除・奨学金制度が複雑であることから、丁寧に且つ要点を押さえた説明を心掛けるとともに、説明資料についても相談を元により分かりやすく修正を行い、改善を図った。また、社会情勢に合わせ食料品や生活用品などの支援も実施した。 学生自治会や学寮代表者と大学関係者との意見交換の場も毎年設定しており、そこで出された意見をもとに対応を取っている。 以上のことから、生活支援については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>

第3期 中期目標	第3期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
<p>③キャリア支援</p> <p>地域で多様に活躍できる管理栄養士を養成するため、早い段階から社会的・職業的自立に向けた体系的なキャリア教育を展開し、また、学生個々の希望に応じた、就職や国家資格取得のための支援を行う。</p>	<p>ア 学生が地域における管理栄養士の役割を理解し、進路を自らの確に見つけることができるよう、入学時から教育課程内・外を通じた体系的できめ細かな支援を行う。</p>	<p>ア 民間企業、行政機関、学校、病院、福祉施設及び保育施設等で活躍する本学卒業生を講師として招く「OB・OGの話を聞く会」を毎年開催した。参加学生の満足度が高く、学生が管理栄養士としての役割を理解したり、多様な活躍の場を知る好機となった。</p> <p>病院や介護施設で勤務した経験を持つエンプロイメントアドバイザーによる学生面談では、管理栄養士としての勤務経験を活かし、きめ細やかな指導により学生の進路希望実現に貢献した。</p>	A	<p>「OB・OGの話を聞く会」をはじめ、キャリアガイダンスやエンプロイメントアドバイザーによる就職相談など、1年時から継続したキャリア支援を行い、学生の管理栄養士の役割に対する理解促進に努めている。</p> <p>管理栄養士の国家試験に向けた取り組みとして、教員間での成績の共有を図るとともに、令和6年度からは保護者に対しても成績の共有がなされた。</p> <p>また個人面談によって、学生の学習状況や生活状況を把握し、学習方法について個別の助言や支援を行うことができた。</p> <p>就職希望者への支援としては、合同企業説明会や各種講座を実施するほか、職員による個別相談や就職情報の迅速な発信に努めており、令和3～6年度にかけて就職率100%を達成している。</p> <p>以上のことから、キャリア支援については中期計画の取り組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>
	<p>イ 管理栄養士の国家試験合格率100%を目指し、教材・模擬試験に関する情報提供、指導助言及び休日における自習室の開放など、各種支援策を効果的に実施する。</p>	<p>イ 外部講師による講演で国家試験の最新情報を提供したほか、休日も平日と同様に自習室を開放し、学習支援の充実を努めた。</p> <p>また、模試を実施し、一定の得点に達しない学生には再試験を実施し、必要に応じて個人面談を実施した。あわせて、学生を支援する資料とするため、教員に模試の出題内容や解答・解説及び学生の成績を共有するとともに、令和6年度からは保護者にも模試の成績を送付し共有した。アンケートを実施した結果、成績を把握した保護者より励ましの声掛け等があったとの回答が複数あり、今後も継続して実施していくこととした。</p> <p>【管理栄養士国家試験合格率】 R3:95.1% R4:92.9% R5:90.0% R6:70.7%</p>		
	<p>ウ 就職希望者の就職率100%を目指し、就職説明会の開催や学生への迅速な情報提供など、各種取組みを効果的に展開する。</p>	<p>ウ 学内合同企業説明会や学生の希望進路に応じた講座やガイダンスを実施するとともに、キャリア支援センター職員による個別相談や面接練習等を行うことによって、学生の就職活動を積極的に支援した。また、キャリア支援に関する書籍を充実させ、企業説明会等の情報をTeams等を用いて迅速に学生へ周知するよう努めた。</p> <p>これらの取組みにより、就職希望者の就職率は、令和3～6年度にかけて継続して100%を達成した。</p>		
<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p>				
<p>(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信</p>				
<p>県民の健康で豊かな暮らしの実現に寄与するため、栄養学及び関連領域の学問を通じて、健康に資する実践的な研究を志向する。</p> <p>さらに学内外との共同研究、地域の課題解決に資する研究等を推進するとともに、その研究成果が地域で有効に活用されるよう、積極的に情報を発信する。</p>	<p>ア 地域住民の生活習慣の改善、健康の増進、食育の推進及び地域食材の活用など、地域課題の解決に向けて、栄養学等の教育研究や関連する活動に積極的に取り組むとともに、地域連携・研究推進センターを中心に、外部との共同研究や受託研究を推進する。</p> <p>また、これらの研究成果が地域で有効に活用されるよう、公開講座や出前講座、論文の投稿や寄稿等により公表する。</p>	<p>ア 地域課題の把握及び解決に向けて、地域連携・研究推進センターを中心に、行政機関など学外から相談を受け付けるとともに、共同研究や受託研究を含め、連携して事業を行った。あわせて、令和6年度にはシーズ集を作成しホームページで公表し、共同研究や受託研究などの外部資金獲得をさらに推進した。</p> <p>また、研究成果が地域で有効に活用されるよう、活動報告書を作成し公開したほか、公開講座や出前講座などの機会をとらえて公表するなど、広く情報発信を行った。</p>	A	<p>地域連携・研究推進センターを中心に、地域課題の解決に向けた取組みや外部との共同研究・受託研究などを推進するとともに、その研究成果の発信も行っている。</p> <p>また、学内における資金支援制度の活用を促進するとともに、全教員の8割が外部資金申請を行っている。</p> <p>以上のことから、研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>
	<p>イ 学内における資金支援制度の活用を促進するほか、全教員の8割以上からの外部資金申請を目指すなど、教員個々の研究活動を一層推進する。</p>	<p>イ 学内における資金支援制度（共同研究費、戦略的研究推進費）を活用した研究助成を行い、教員の研究活動を推進した。</p> <p>また、科学研究費補助金のほか、外部の研究助成金の公募に関する情報の教員への随時の提供や、外部資金獲得のための研修会等開催の取組みを通じ、教員の研究活動を促進した。</p>		

第3期 中期目標	第3期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
(2) 研究実施体制の充実				
<p>研究活動を促進するため、教員の研究成果に対する適正な評価を行い、その評価結果を活用することにより、研究実施体制の充実を図る。</p>	<p>教員と事務職員との適正な協働体制を構築し、教員の研究活動を適切に評価するとともに、海外研修を含む学外研修制度の利用促進等により、質の高い教育研究が継続的に実施できる環境整備に努める。</p>	<p>毎年度実施している前年度分の教員業務評価にあたっては、評価書に評価者のコメントを記載したうえで、学長が面接を行い、直接本人に評価を伝えるとともに、成果や改善等について意見交換を行うことで、教員のモチベーション向上に努め、その効果を高めてきた。</p> <p>また、サバティカル研修について利用促進を図ったほか、学内のSDFD研修については、教職員全体で課題を共有し効果的かつ効率的に各種活動が実施できる体制構築に努めている。</p> <p>【サバティカル研修利用状況】 ・R4:1名</p>	A	<p>毎年度実施している前年度分の教員業務評価にあたっては、評価書に評価者のコメントを記載したうえで、学長が面接を行い、直接本人に評価を伝えるとともに、成果や改善等について意見交換を行うなど、教員の研究活動を適切に評価してきた。</p> <p>また、サバティカル研修の利用促進を図るとともに、学内のSDFD研修では教職員全体で課題を共有し効果的かつ効率的に各種活動が実施できる体制構築に努めている。</p> <p>以上のことから、研究実施体制の充実については中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置				
(1) 地域で活躍する人材の輩出				
<p>地域が求める人材像を把握し、教育課程やキャリア支援に反映させることにより、地域で活躍する人材の輩出に努める。また、管理栄養士の活躍の場の拡充に努め、関係機関とも連携して県内就職の促進を図る。</p>	<p>ア 県内各界において食を通じた健康づくりを担う人材を輩出するため、県立病院をはじめとする県内病院、福祉施設、保健所等との連携のもと、県内の現場に即した実習を検討するなど、教育課程の内容を不断に検証し、必要な見直しを行う。</p> <p>イ 県内企業等に対する学生の認知を高められるよう、県内就職に資する情報やイベント等を積極的に周知し、活用を働きかけるとともに、県内自治体や企業に対し、管理栄養士についての理解を深めてもらえるよう周知に努め、積極的な採用を求め、組織として県内就職に向けた取組みの充実を図り、就職者に占める県内への就職者の割合について過去3年間の平均を上回るよう努める。</p> <p>ウ 卒業生に対し、県内就職に関する情報の積極的な提供に努める。</p>	<p>ア 毎年度、計画に基づいて県内の病院、保健所・保健センター、福祉施設で臨地実習を実施した。</p> <p>実習の実施にあたっては、実習担当教員が病院・施設側の意見や要望等を丁寧にくみ上げたうえで学生への指導を徹底し、改善を図った。</p> <p>特に新型コロナウイルス感染症の感染対策については、各病院・施設が定める感染対策を徹底し、感染流行下においても滞りなく実習を実施することができるよう配慮した。</p> <p>イ 大学主催で県内企業見学バスツアーを実施し、県内企業と本学学生の双方における認知や理解を深める好機となった。さらに、県内の就職イベントや奨学金支援事業等を積極的に学生へ周知することで学生の県内就職の促進に努めた。</p> <p>また、出前講座等への講師派遣や臨地実習施設訪問等を継続して行い、県内企業や関連機関へ管理栄養士についての理解促進を図った。</p> <p>県内就職率は令和3年度と5年度において過去3年間の平均を上回り、その他の年度も目標値を概ね達成できた。</p> <p>【県内就職率】（目標値） R3:47.5%(27.0%) R4:32.5%(35.0%) R5:42.1%(38.3%) R6:37.5%(40.7%)※R7.5未現在</p> <p>ウ 令和3年度に、栄養大学卒業生の同窓会組織を発足（さわらび会へ統合）したことにより、同窓会組織と連携して卒業生に対する県内就職に関する情報提供を行うことができた。併せて、キャリア支援センターと連携しながら、卒業生に対する県内就職に関する情報提供を行った。</p>	A	<p>県内の病院や介護施設、保健所等と連携し、毎年度計画に基づき実習を実施している。実習の実施にあたっては、教育課程の内容を不断に検証し、必要な見直しを行っている。</p> <p>また、県内企業見学バスツアーの実施や、県内就職に資する情報の積極的な周知を行い学生の県内企業に対する認知や理解を深める取り組みを実施した一方、県内自治体や企業に対しても、出前講座や臨地実習施設訪問等を通して管理栄養士についての理解促進に努めた結果、県内就職率も目標値を概ね達成できている。</p> <p>卒業生に対する県内就職に関する情報提供については、毎年キャリア支援センターと連携して情報提供を行うほか、令和3年度に栄養大卒業生の同窓会組織が発足（さわらび会へ統合された）したことにより、同窓会組織と連携した情報提供の体制が整った。</p> <p>以上のことから、地域で活躍する人材の輩出については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>
(2) 地域社会への参画				
<p>ボランティア活動や地域活性化に向けた取組への参加等、課外活動を含む学生の地域社会への参画を支援することにより、学生の地域理解を醸成する。</p>	<p>地域のボランティア活動や地域活性化に向けた取組みへの学生の自主的な参加を奨励するとともに、学生に対し積極的な情報提供に努める。</p>	<p>大学ホームページやSNS等を活用し、学生の地域活動や地域の方との交流活動の様子等を発信した。また、令和5年度からは米沢市の補助金を活用して「映えcafeオープンプロジェクト」を実施し、地域でのフィールドワークや学生による地域イベント等での商品販売を行った。さらに、山形県議会議員との意見交換会やよねざわ女子cafe、学生主催の地域住民との交流会を実施し、学外の方と学生とが交流する場を創出した。</p>	A	<p>SNS等のツールを活用しながら、コロナ禍における学生の活動をバックアップした。</p> <p>また、課外活動や学生の自主的な地域活動を、大学ホームページやSNS等で情報発信し学内外に広く知ってもらうとともに、学生による地域活性化に向けた多数の活動を創出していることから、地域社会への参画については中期計画の取組みを十分に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>

第3期 中期目標	第3期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
(3) 教育研究成果の地域への還元				
<p>地域連携・研究推進センターの活動を通じ、栄養と健康に関するシンクタンク機能を発揮し、行政、他の教育・研究機関、県内企業等との連携を図り、教育研究の成果を地域に還元する。</p>	<p>地域連携・研究推進センターの活動を通じ、行政、他の教育機関、研究機関、県内企業等と連携して、健康・栄養関連調査や改善策の提案、健康運動の普及、健康・栄養に関する共同活動等の地域貢献を行う。</p>	<p>県民の健康で豊かな暮らしの実現に向け、地域連携・研究推進センターの活動を通じ、県や市町村、他の教育機関、研究機関、県内企業等と連携して、減塩や野菜摂取量増加のための取組みや有機農業・有機農産物のPRなどを行い、地域に貢献することができた。</p> <p>【主な活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減塩・ベジアッププロジェクト事業（山形県連携事業）（R3～6） 学校給食における減塩教育で活用可能なリーフレットやカレンダーのデザイン、減塩や野菜摂取量増加のための啓発動画及びリーフレット作成等 ・企業を対象とした適塩教室（米沢市委託事業）（R3～） 食事歴法質問票による食習慣の把握、講話等 やまがた健康フェア」参加（R4～）※R3は開催せず ・栄養バランス診断や食育に関する紙芝居、人形劇、クイズ ・有機農産物への消費者理解を深める動画制作・発信 ・出前講座等への講師派遣 R3:47件、R4:39件、R5:37件、R6:36件 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康・栄養・食育をテーマにしたハンドブックの監修や減塩や野菜摂取量向上のレシピ考案など外部機関と連携した活動を通して地域貢献を行った。 	A	<p>県民の健康福祉の向上のため、地域連携・研究推進センターの活動を通じ、行政など学外と連携して地域に貢献する取組みを行っていることから、教育研究成果の地域への還元については中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>
(4) 他大学との連携				
<p>大学の有する知的資源のより効果的な活用、情報発信及び高校生の県内進学を促進を図るため、大学コンソーシアムやまがたへの積極的な参画により単位互換に取り組むなど、他大学との連携を推進する。</p>	<p>「大学コンソーシアムやまがた」が実施する県内大学との単位互換や進学説明会等の活動に積極的に参画するとともに、県立保健医療大学をはじめとする県内他大学との教職員や学生の交流等を通じて実効性のある連携を図る。</p>	<p>「大学コンソーシアムやまがた」が実施する県内大学との単位互換や進学説明会等の活動に積極的に参画するとともに、県立保健医療大学とは共催で公開講座を実施したほか、学外研修で交流した。</p> <p>【公開講座】 R3～R6:「考えよう！健康と福祉」（保医大共催）</p>	A	<p>「大学コンソーシアムやまがた」の活動に積極的に参画するとともに、県立保健医療大学と連携して、共催の公開講座や学外研修を実施するなど、他大学との連携については中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>
(5) 高等学校等との連携				
<p>高校生等の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、県内高等学校等との連携を推進する。</p>	<p>小・中・高校生の健康や栄養に関する学習意欲の喚起や進路選択に資するため、本学教員による出前講義等を行うなど、県内小中高校との連携を推進する。</p>	<p>高校等からの依頼に基づく出前授業等及び大学説明会時の模擬授業の機会を活用し、健康増進に係る管理栄養士の役割を説明する等、高校生の栄養と健康に関する学習意欲の喚起に努めるとともに、県内外の小中高校からの児童・生徒の大学見学の要望に対して受け入れを行い、地域における本学の役割について周知する機会とした。</p> <p>【高校等の出前講座等件数】 ・R3:10件 ・R4:15件 ・R5:15件 ・R6:17件</p>	A	<p>県内高校等と連携して出前講座や模擬授業等を実施し、高校生等の栄養と健康に関する学習意欲の喚起に努めている。以上のことから、高等学校等との連携については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>
(6) 県民への学びの機会の提供				
<p>公開講座や栄養関係者のリカレント教育を目的とした研修会等、地域のニーズに合わせた学びの機会を充実することで、社会人の学び直しを促進する。</p>	<p>地域における栄養や健康に関する課題やニーズに即した公開講座を毎年度開催するほか、栄養関係者の資質向上を図るためのリカレント教育を実施するなど、リモート等による手法も活用しながら、県民が生涯学び続けるための多様な機会を創出する。</p>	<p>地域における栄養や健康に関する課題やニーズに即した地域住民向けの公開講座や、県立保健医療大学と共催による公開講座を毎年度開催したほか、栄養関係者の資質向上を図るためのリカレント講座を実施した。</p> <p>【公開講座】 R3～R6:「考えよう！健康と福祉」（保医大共催）※再掲 R4:「あなたの隣にある脅威ー熱中症ー」（56名） R5:「太りすぎない・やせすぎない～日々の食生活で実践できる工夫～」（60名） R6:「調理の際の食中毒及び感染症予防について」（29名）</p> <p>【リカレント講座】 R3:52名 R4:33名 R5:41名 R6:33名</p>	A	<p>公開講座を実施することで地域のニーズに合わせた学びの機会を提供するとともに、リカレント講座の実施を通じて社会人の学び直しを促進している。また、講座の概要については地域連携・研究推進センター活動報告書への掲載とホームページでの公開により県民が活用できるよう配慮している。以上のことから、県民への学びの機会の提供については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>

第3期 中期目標	第3期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
4 国際交流に関する目標を達成するための措置				
<p>国際的な視野を持ち活躍できる人材を育成するため、海外の情報の収集を積極的に行い、その成果の活用や、海外の教育機関等との交流を通じて、国際化に対応した教育研究を展開する。</p>	<p>ア 地域の国際交流活動への積極的な参加などを通じ、多文化共生への理解を持ち、国際感覚に富んだ学生の育成に努める。</p> <p>イ 本学教員の国際学会への出席の支援などを通じ、海外の情報収集に努め、その成果を教育研究に活用する。</p>	<p>ア 国際的に活躍する栄養士の講話を実施したほか、国際交流事業として、外国人ゲストスピーカーによる講演を開催し、栄養大生を含め多くの学生が参加した。また、米沢市国際交流協会や山工工学部などと連携し、地域における国際交流活動に対する積極的な参加を促したほか、「米沢市映えcaféオープンプロジェクト」の学生自ら企画した事業において、外国出身者を含む地域の方と相互に交流を深めた。</p> <p>イ 教員の海外における研究活動を支援するため、サバティカル研修制度について周知するとともに、国際関係研究の案内を周知する等により、本学教員の海外における研究活動を支援した。また、国際学会への参加等による海外情報の収集に努めた。</p>	A	<p>学生に対しては、地域の国際交流活動の情報提供を行い積極的な参加を促すとともに、国際的に活躍する栄養士の講話の実施や、外国人ゲストスピーカーによる講演の開催、学生自らの企画に基づく地域の外国人との交流機会の確保などの取組みを通じ、多文化共生への理解や国際感覚の育成に努めている。</p> <p>教員に対しては、国際学会への出席費用の支援や法人のサバティカル研修制度の周知、各団体の国際関係の研究に係る案内の周知を通じ、本学教員の海外における研究活動や情報収集活動を支援する体制を取っている。</p> <p>以上のことから、国際交流については中期計画の取組みを十分に実施しており、中期目標を達成する見込みである。</p>

【大項目別評価】

	評 価	S	A	B	C	計
小項目別評価の結果	個 数	0	17	0	0	17
	構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

大項目評価

教育の実施にあたっては、本学の教育研究上の理念と教育目標を全教員が認識し、授業改善ワークショップやFD研修の実施のほか、カリキュラムの見直し、実習・演習形式の授業の充実、授業評価アンケートの実施と授業への反映等を毎年度実施し、教育の質の向上に継続して取り組んでいる。学修成果の把握のためのシステムについて検討を重ね、学生が行った自己評価を教員が把握し学生に還元できる「学修成果自己評価システム」を構築し、令和6年度から本格的にその運用を開始した。また、大学院においては、指導教員による指導のほか、多領域の教員からも助言を受けやすい指導体制を推進し学生の研究の質の向上に努めているほか、土曜日の講義実施に加えてオンライン事業を導入するなど、社会人学生が仕事と両立しながら研究活動を進められるよう配慮した。

学生の確保については、大学説明会や高校訪問、学生特使派遣にあたり、新生やオープンキャンパス参加者を対象としたアンケート結果を活用して効果的な実施に努めるとともに、ダイレクトメッセージの配信やWeb入試説明会などの新しい広報活動にも取り組んでいる。

学生支援については、1学年2人担任制を継続して学生の修学相談に応じるとともに、ピアサポーターの活用や交流イベントの開催により、学生同士や地域の方を交えての多様な相談の場を設けたほか、障がいや有する学生への支援等、個別ニーズに応じたサポートを適切に実施した。また、理事等との懇談会や「学生の声」アンケートの実施により学生の意見や要望の把握とそれに対する支援に努めた。キャリア支援としては、管理栄養士としての経験に富むエンプロイメントアドバイザーをキャリア支援センターに迎え、個別指導や各種ガイダンス等の実施、行政機関や福祉施設、企業への働きかけを行うほか、OB・OGの話聞く会の開催などにより、早い段階から管理栄養士の役割に対する学生の理解促進に努めた結果、第3期中期計画期間中継続して就職希望者の就職率100%を達成している。

研究活動については、県内の行政機関や医療機関等と連携し、栄養と健康に関する地域課題の把握とその解決に資する研究を実施した。加えてシーズ集を作成し、ホームページで公開することにより共同研究や受託研究などを推進するうえでの一助とした。また、科学研究費等の外部資金獲得を目指した研究を支援するため、本学独自の研究資金支援制度を設けるとともに、助成制度や申請方法について学ぶ研修のほか、研究活動に係るコンプライアンス研修の開催、科学研究費申請の最新動向に関する動画や助成金公募についての情報提供を通じ、教員の意識向上と研究活動の推進を図った。

地域貢献については、地域活性化に向けた学生の自主的な取り組みが多数創出された。また、教育研究成果についてホームページや機関リポジトリを活用し情報発信するとともに、附属機関である「地域連携・研究推進センター」が中心となり、公開講座やリカレント講座、行政機関や民間企業と連携した各種事業を実施したほか、出前講座を含めた教員の派遣依頼に対応し、県民の健康と栄養に関する意識の向上を図った。なお、地域連携・研究推進センターの各種活動については年度ごとの報告書としてホームページへ掲載し、広く県民が活用できるようにしている。

国際交流については、国際的に活躍する栄養士の講話や外国人ゲストスピーカーを招いての講演会を開催した。また、地域で行われている国際交流活動の情報を学生に提供して積極的な参加を促すとともに、学生自らの企画による地域の外国人との交流企画の確保などの取り組みを通じ、多文化共生への理解を持ち、国際感覚に富んだ学生の育成に努めた。

以上の理由により、小項目別評価では、17項目全てについて中期目標を十分に達成（A評価）する見込みであり、中期計画の取り組みが着実に実施されていることから、中期目標を達成する見込みである。

大項目	第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標
------------	---

中期目標	<p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の内容及び成果 大学の伝統により培われた「学生と教員の距離が近い顔の見える教育」、創意工夫しながら築き上げていく「手づくりの少人数教育」を行うとともに、育成すべき人材像を全ての教員が共有し全学的な教育を展開することにより、教養と実学を身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った人材を育成する。</p> <p>(2) 教育実施体制の充実</p> <p>① 教員の配置 教育研究の進歩や時代の動向、地域や学生のニーズに柔軟に対応した教育を実施するため、適切な教員の配置を図る。</p> <p>② 教育環境 学生に良好な環境で質の高い教育を提供するため、施設設備、資料等の計画的な整備及び長期的な視点に立った維持管理により、教育環境の向上を図る。</p> <p>(3) 学生の確保 大学の特色、求める学生像、その他入学者の選抜に関する情報の積極的な発信及び高大連携の取組の推進等により、今後18歳人口が急速に減少する中でも、県内出身者をはじめとする志願者を確保し、大学が求める資質と能力を有する優秀な学生の確保を図る。</p> <p>(4) 学生支援の充実</p> <p>① 学修支援 学生が自信と意欲、目的を持って学修に取り組めるよう、適切な評価に努め、学生一人ひとりの学修目的及び習熟度に応じた学修支援の充実を図る。</p> <p>② 生活支援 学生が心身ともに充実した大学生活を送ることができるよう、生活全般に対する支援の充実を図る。</p> <p>③ キャリア支援 地域で活躍できる人材を輩出するため、早い段階から社会的・職業的自立に向けた体系的なキャリア教育を展開し、また、学生個々の希望に応じた進路指導の充実を図る。</p> <p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信 各学科の専門分野の研究を深め、学内外との共同研究、地域の課題解決に資する研究等を推進するとともに、その研究成果が地域で有効に活用されるよう、積極的に情報を発信する。</p> <p>(2) 研究実施体制の充実 研究活動を促進するため、教員の研究成果に対する適正な評価を行い、その評価結果を活用することにより、研究実施体制の充実を図る。</p>
-------------	---

3 地域貢献に関する目標

(1) 地域で活躍する人材の輩出

地域が求める人材像を把握し、教育課程やキャリア支援に反映させるとともに、関係機関と連携して地域で活躍する人材の輩出に努め、県内就職の促進を図る。

(2) 地域社会への参画

ボランティア活動や地域活性化に向けた取組への参加等、課外活動を含む学生の地域社会への参画を支援することにより、学生の地域理解を醸成する。

(3) 教育研究成果の地域への還元

生活文化研究所の活動等を通じ、行政、他の教育・研究機関、県内企業等と連携し、地域の活性化のための取組を推進するなど、教育研究成果を地域に還元する。

(4) 他大学との連携

大学の有する知的資源のより効果的な活用、情報発信及び高校生の県内進学を促進するため、大学コンソーシアムやまがたへの積極的な参画により単位互換に取り組むなど、他大学との連携を推進する。

(5) 高等学校等との連携

高校生等の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、県内高等学校等との連携を推進する。

(6) 県民への学びの機会の提供

公開講座やリカレント教育を目的とした授業の開放等、地域のニーズに合わせた学びの機会を充実することで、社会人の学び直しを促進する。

4 国際交流に関する目標

国際的な視野を持ち活躍できる人材を育成するため、海外の情報の収集を積極的に行い、その成果の活用や、海外の教育機関等との交流を通じて、国際化に対応した教育研究を展開する。

第3期 中期目標	第3期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育に関する目標を達成するための措置				
(1) 教育の内容及び成果				
<p>大学の伝統により培われた「学生と教員の距離が近い顔の見える教育」、創意工夫しながら築き上げていく「手づくりの少人数教育」を行うとともに、育成すべき人材像を全ての教員が共有し全学的な教育を展開することにより、教養と実学を身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った人材を育成する。</p>	<p>教養と実学をバランスよく身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った学生を育成・輩出するため、全教員の共有認識のもと教養教育と専門教育の融合を図りつつ、教育に関する諸分野において、以下に掲げる計画を着実に実行する。</p> <p>ア 時代の変化に伴う多様な学生のニーズに対応するため、全学科において、教養教育科目及び専門教育科目の再検討を行うなど、教育課程を「山形県立米沢女子短期大学の理念と目的・目標」に掲げる教育目標の達成に向けて体系的に編成する。</p> <p>イ 他大学との単位互換や本学入学前に他大学で取得した単位のうち、本学の履修単位として認定できるものは認定するなど、単位制度の充実に努める。</p>	<p>ア 「山形県立米沢女子短期大学の理念と目的・目標」に掲げる教育目標の達成に向け、中期計画推進委員会において中期計画及び年度計画の進捗状況を管理するとともに、各委員会やワーキンググループ等を立ち上げ検討を行ってきたが、理念・目的や方針の達成に向けて長所や課題を抽出し、次年度に向けて改善を図るPDCAの取り組みが必要であることから、新たに令和6年12月12日付けで「山形県立米沢女子短期大学内部質保証に関する方針に基づく自己点検及び評価のガイドライン」を策定し、自己点検及び評価を本学において実施する体制を構築した。</p> <p>イ 他大学との単位互換については、適宜開放科目の有意性を検討し、科目の整理なども行いながら、大学コンソーシアムやまがたの「ゆうキャンパス単位互換制度」に基づき履修単位を認定した。</p> <p>米沢栄養大学との互換科目については、令和6年度に教職科目1科目を追加し、合同授業として適切に開講した。</p> <p>【ゆうキャンパス単位互換制度を利用した本学の学生数（単位認定数）】 令和3年度～令和4年度 新型コロナウイルス感染拡大の影響で本学は中止。 令和5年度0名、令和6年度6名（6単位） ※他大学の学生が本学の授業を履修した実績なし</p> <p>また、本学入学前に他大学等で修得した単位や各種検定試験合格による単位の認定制度について周知し、学生の申請に基づき認定を行った。</p> <p>【既修得単位認定者数（認定単位数）】 令和3年度申請なし、令和4年度申請なし、令和5年度1名（7単位）、令和6年度申請なし</p> <p>【検定試験合格による単位認定者数（認定単位数）】 令和3年度13名（36単位）、令和4年度25名（62単位）、令和5年度16名（42単位）令和6年度17名（50単位）</p>		<p>「山形県立米沢女子短期大学の理念と目的・目標」に掲げる教育目標の達成に向け、「山形県立米沢女子短期大学内部質保証に関する方針に基づく自己点検及び評価のガイドライン」を策定し、自己点検及び評価を実施する体制の構築に至った。</p> <p>学生が授業に主体的に参加し、授業内容を深く理解できるよう、シラバスの改善や授業改善の工夫について情報共有を図っている。また、学修成果を可視化する指標を開発し、教育効果の改善に活用している。</p> <p>全ての開講科目において授業評価アンケートを実施し、その結果を学内にて公表するとともに、全教員に担当授業におけるアンケートの評価をもとにした授業の改善を依頼してきた。また、質問項目や文章などの見直しも不断に行っている。</p> <p>GPAを学生の履修指導や学習意欲の向上に資するように活用しており、成績評価に対する異議申立て制度を適切に運用し、公正かつ適正な成績管理に努めている。</p> <p>他大学との単位互換や本学入学前に他大学等で修得した単位について、学生の申請に基づき本学履修単位として認定し、柔軟な単位制度の拡充に務めている。</p> <p>以上のことから、教育の内容及び成果については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>

第3期 中期目標	第3期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
	<p>ウ 学生が授業に主体的に参加し授業内容を深く理解できるよう、対話・討論など、双方向的な授業形態を一層発展させるとともに、実習・演習の拡充など、少人数教育の利点を活かした学習指導により高い教育効果を得ることができるよう、教育方法の改善を図る。</p> <p>エ 学生に対して実施する授業評価アンケートから得られた情報を基に、授業改善につなげるとともに、学生の回答を実質的なものとするために、調査時期、頻度を含めて不断に検証する。</p> <p>オ 学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定について、より公正かつ適正に判断できるよう継続的に検証する。</p>	<p>ウ 学生の声アンケートで寄せられた意見をもとに検討を行い、シラバスに購入が必要なテキストISBNコードを記載し、内容の改善を図ったほか、テキスト一覧を作成し学生に周知することとした。授業改善ワークショップでは、成績評価にループリックを活用している教員の手法や、TOEIC IPテストを活用した学習成果の把握について情報を共有し、アンケートフォームを活用した「教育内容・成長実感に関する年度末アンケート」を後期の成績公表日後に実施するため、学生が入力する自己評価項目を設定した。また、教務委員会とSDFD委員会との協同で、授業改善ワークショップを開催し、学内教員の好事例について情報共有を図った。</p> <p>各学科では学習成果を可視化する取組みを開始した。英語英文学科では、令和6年度から全学年を対象にTOEIC IPテストを1年前期と2年後期に実施し、その結果を比較することで学習成果を把握することとした。TOEIC IPテスト実施以前にも、能力別クラス分けを一部授業で実施している。受講学生の英語運用能力が均質であること、一クラスの人数が少数であることにより、一人一人の学生の得意・不得意な点が容易に把握でき、学生の能力向上に資している。国語国文学科では漢字検定や日本語検定などの外部試験を全学生に課すことは難しいと判断し、今後ループリック評価を検討することとした。日本史学科では、「史学実習1（1年後期必修）」「史学実習2（2年前期必修）」に、ループリック評価を導入することとした。社会情報学科では、授業と学外各種検定との緊密化を図り、学習成果を検定に活かす指導を行い、また、各種検定の成果を授業評価に取り組んでいる。さらに同学科では教育面での情報共有および個別指導にあたってGPAとGPAの推移を参考にし、きめ細かい指導を実施した。</p> <p>エ 集中講義を含む全ての開講科目において授業評価アンケートを実施した。アンケート結果は全教員に配布し、担当授業におけるアンケートの評定値ならびに自由記述欄の精査と今後の授業の改善について依頼を行った。</p> <p>学生の回答を実質的なものとするため、アンケートの質問項目や文言、周知方法等は常に検証してきた。令和4年度の後期では、質問項目や文言を精査し、質問内容が明確になるように改善を行った。また、回答率向上を図るため、授業担当教員に授業内で学生へ回答を積極的に呼びかけるよう依頼するとともに、学生掲示板やTeamsでの周知等を行った。</p> <p>また、本学教員による授業改善ワークショップを毎年度開催し、教育効果が得られる授業を行うにあたっての知識醸成を図った。</p> <p>オ GPAの活用方法として、授業料減免申請者の学力判定基準に利用したほか、編入学の指定校推薦の基準として活用した。令和6年度には、「編入学を希望する学生の指定校への学長推薦に関する取扱要綱」を定め、希望先大学の学業成績基準を満たしていることのほか、一定のGPAを満たしていることを学長推薦の基準とすることとし、より相応しい学生を推薦することとした。令和7年度からは「教職課程履修に関する内規」を定め、教職課程における教育実習の履修条件にGPAを活用することとしている。</p> <p>GPA順位は学生の請求に応じて個別に開示している。令和5年度からは、学務システム内にGPA分布図を掲示し、システム内で各自が大きな成績順位を知ることができるようにした。また、1年生のGPA順位と単位修得状況を一覧化したものを作成し、学修に課題を抱えている可能性がある学生の早期把握の資料とし学科教員で共有した。「成績評価異議申立てに関する細則」に基づき、成績公表日から一定期間、履修した科目の成績評価に対し、学生からの問合せや意義申立てを行う期間を定めており、学生からの問合せには、担当教員が丁寧に説明を行っている。</p> <p>成績評価に関しては、その根拠資料となるシラバスの記載方法について見直しを行った。具体的には、シラバスの到達目標の記載について、学生を主語とし、どのような知識・技能などを修得できるか具体的な内容を記載するよう改善した。</p>	A	

第3期 中期目標	第3期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
(2) 教育実施体制の充実				
①教員の配置				
<p>教育研究の進歩や時代の動向、地域や学生のニーズに柔軟に対応した教育を実施するため、適切な教員の配置を図る。</p>	<p>教育効果を最大限に発揮できるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を行う。 また、社会のニーズに合致した幅広い講義科目を開講し、必要に応じて外部有識者を効果的に活用する。</p>	<p>退職予定者の状況等を踏まえたうえで適時適切に採用公募を実施するなど、大学全体として教育効果を最大限に発揮できるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を行った。 また、多様な講師と内容からなる「総合教養講座」（全15回）を毎年度開講し、地域貢献として一般にも公開した。講演内容と講師選定に当たっては、終了後のアンケート結果を踏まえ、社会や地域のニーズを加味しながら、学生の将来にとってその理解及び対応力が求められる内容を主軸として、地域で活躍されている幅広い分野の専門家の活用を努めた。</p> <p>【講座内容の一例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R03：デートDVの定義やデートDVから自分を守るための講座を実施 ・R04：地元で飲食店を営んでいる栄養大、短大の卒業生を招いて、将来について考える契機とする講座を実施 ・R05：地元で、環境問題の啓蒙やコミュニティ運営を行っている団体代表者を招いて、環境問題について学ぶ講座を実施 ・R06：女性・若者活躍をテーマに、地域や地元で活動する団体代表者等を招いての講座を実施 	A	<p>教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を着実に実施している。 また、外部の有識者を講師に迎え、幅広い講義内容からなる「総合教養講座」を毎年度開講し、時代の動向及び地域や学生の教育ニーズに対応するよう努めている。 以上のことから、教員の配置については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>
②教育環境				
<p>学生に良好な環境で質の高い教育を提供するため、施設設備、資料等の計画的な整備及び長期的な視点に立った維持管理により、教育環境の向上を図る。</p>	<p>ア 学生が本学に対して自由に意見を述べるための対話の場の設置やアンケートの実施により、学生の意見を反映させた、より望ましい教育環境の整備を進める。</p> <p>イ 講義や演習・実習を円滑かつ効果的に行うことができるよう、情報機器、視聴覚機器、演習・実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備・更新を進める。特に、老朽化している施設や設備の整備及び改修を計画的に行う。</p>	<p>ア 学生生活全般の教育環境改善を目的に学生代表と理事との懇談会を行い、学習環境や就職支援等に関して意見交換を行ってきた。 また、より多くの学生の声を聞くために専用のメールアドレスを設け常時意見や要望を受け付けるとともに、前期・後期に集中受付期間としてポスターの掲示や投書箱の設置をする等により「学生の声アンケート」を行ってきた。学生からの意見や要望に関しては、担当委員会と連携して検討や改善を行い、その結果を学生掲示板やTeams、学内ホームページ等に掲載し、学生に周知している。 【学生の声アンケートで寄せられた意見数】※栄養大と共通 ・R3：18件 R4：23件 R5：8件 R6：29件 【主な内容と対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスのテキスト記載欄に書籍コードを掲載してほしい ・講義ごとに必要な教科書一覧を作成してほしい →R4年度シラバスからISBNコードを掲載するとともに、テキスト一覧を作成・配布することとした ・自転車の空気入れを学内に設置してほしい →両大学に空気入れを設置 ・図書館の臨時閉館時にはteams等でお知らせしてほしい →臨時閉館が必要な場合には事前にteamsで周知することとした <p>イ 視聴覚機器の定期点検をはじめ、大学内や学寮の設備や機器について適切に維持管理を行うとともに、新設や更新の必要な設備・機器を検討し整備した。令和4年度には学寮へのWi-Fi環境を整備し、令和5年度には学務システムのOS更新作業を行った。さらに、学生より要望のあった屋外防犯カメラを令和4年度・令和5年度に計3台設置した。 また、共用施設である学寮の修繕計画を令和5年度に新たに策定し、計画に則り窓のコーキングや居室内の壁紙の貼替などを随時実施した。</p>	A	<p>学生代表と理事との懇談会、専用のメールアドレスや前期・後期の「学生の声アンケート」を通して学生からの意見や要望を集め、寄せられた意見や要望に対しては担当委員会と連携して学生生活全般の教育環境改善を行うとともに、対応に至らなかったものも含め、結果等を学内向けに公表している。 学内の設備・機器等の維持管理については、必要な設備・機器を整備・修繕し、学生の教育環境の向上を図っている。 また、図書館においては、これまで収蔵図書やレファレンス資料の充実を努めるとともに、開館時間の延長など、学内外の利用者が利用しやすい環境の整備に努めており、今後も利用者の意見を踏まえた改善について検討を行っていくこととしている。 以上のことから、教育環境については中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>

第3期 中期目標	第3期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
	<p>ウ 図書館について、電子書籍の活用も含めた収蔵図書やレファレンス資料の整備に努め、公立大学協会図書館協議会の一員として他の図書館との連携強化による機能の充実を図り、学生や教職員、地域住民が利用しやすい環境整備を進めるほか、土曜日の開館を継続するとともに、開館時間や開館日について、不断に検証を行い必要に応じて改善を図る。</p>	<p>ウ 図書館については、購入による所蔵図書の増加のほか、県内図書館や他大学附属図書館との連携、ILL（図書館間相互利用）サービス利用による相互貸借を行い、レファレンス資料の充実を図ってきた。また令和6年度末現在で電子ジャーナル9種、電子書籍194冊を導入し、講義にも利用した。</p> <p>学内外の利用者の便に供するために土曜日開館を継続し、講義期間や試験期間に応じた開館時間延長を実施した。さらに意見箱やアンケート実施により利用者の要望把握に努め、図書館内においての水やお茶の持ち込みを可とする等、可能な限りの対応と改善を図った。</p>		
(3) 学生の確保				
<p>大学の特色、求める学生像、その他入学者の選抜に関する情報の積極的な発信及び高大連携の取組の推進等により、今後18歳人口が急速に減少する中でも、県内出身者をはじめとする志願者を確保し、大学が求める資質と能力を有する優秀な学生の確保を図る。</p>	<p>ア 年度計画において入試形態ごとの志願者倍率の目標を設定し、大学のアドミッション・ポリシーに合致した学生を確保する。</p> <p>イ 入試状況や入学者の追跡調査結果等の分析とともに、志願者確保のための広報活動について不断に検証を行い、入試制度全般にわたり改善を図る。</p>	<p>ア 大学のアドミッション・ポリシーに合致した学生を確保するために、志願者の動向等を踏まえつつ、各学科の入試内容（入試形態、募集人員、面接及び試験内容）の見直し、英語英文学科における総合型選抜（AO）の新設等を行った。</p> <p>入試形態ごとの志願者倍率と目標値は下記のとおりであった。</p> <p>【志願者倍率（ ）は目標値】</p> <p><一般選抜></p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4（R3実施）：2.3（3.3） ・R5（R4実施）：2.5（3.0） ・R6（R5実施）：2.2（2.7） ・R7（R6実施）：2.1（2.4） <p><学校推薦型選抜></p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4（R3実施）：0.8（1.0） ・R5（R4実施）：0.8（1.0） ・R6（R5実施）：0.6（1.0） ・R7（R6実施）：0.5（1.0） <p><総合型選抜（自己推薦）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4（R3実施）：1.3（1.3） ・R5（R4実施）：0.7（1.0） ・R6（R5実施）：0.6（1.0） ・R7（R6実施）：0.3（1.0） <p><総合型選抜（AO）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4（R3実施）：1.3（1.7） ・R5（R4実施）：1.3（1.5） ・R6（R5実施）：1.3（1.4） ・R7（R6実施）：1.1（1.3） <p>イ 新入生アンケートの結果において、「本学を知った手段」は「高校の先生から」という回答が例年同様多数を占めていることから、高校（教員）への大学情報の提供が志願者獲得に重要と考え、入学・志願等の実績がある高校（300校程度）にオープンキャンパス開催の1ヶ月前（6月中旬）と学生募集要項の完成時（7月中旬）等に、大学・入試情報資料を送付した。</p> <p>これに加え、県内高校へは6月に県内高校対象の説明会を実施した。また、東北6県及び新潟県の入学・志願等の実績がある高校に対しては6～7月、12月頃に訪問し、大学説明等を実施した。</p> <p>入試内容については毎年度見直しを図っており、入試区分の新設や出願要件の変更、入試区分ごとの募集定員の見直しなどを行った。</p> <p>また、一般選抜について、志願者確保に有用と考えられるため、入試会場を本学会場以外に仙台会場及び鶴岡会場を設けて実施した。</p>		<p>入試状況や入学者の追跡調査結果等のデータを分析し、それを活用して志願者確保の広報活動を実施したほか、入試制度についても、既存の入試の見直しに止まらず、入試区分の新設にも取り組んできたが、高校3年生人口の減少、短大進学率の低下等、本学と取り巻く状況が厳しさを増しており、志願倍率が目標値を下回る状態が続いている。</p> <p>しかしながら、県内高校を中心とした説明会や高校訪問、学生特使の派遣等を積極的に取り組んでいるほか、各種入試広報においては、Webを活用した広報等、新しい手法にも積極的に取り組んでいる。</p> <p>また、オープンキャンパス参加者アンケートによりニーズの確認と改善に努め、オープンキャンパスの一層の充実を図ったところ、コロナ禍の沈静化もあり参加者数は年々増加している。</p> <p>以上のことから、学生の確保については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を達成する見込みである。</p>

第3期 中期目標	第3期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
	<p>ウ 高校訪問の実施や説明会の開催のほか、高等学校との連携を強化することにより、過去3年間の県内志願者数の平均を上回るよう、県内志願者の確保に努める。</p> <p>エ 学科紹介動画の作成等により大学ホームページを充実させるとともに、大学案内、オープンキャンパス等による広報活動を強化することにより、全国有数の総合短期大学である本学の特色をアピールし、優秀な学生の確保に努める。</p>	<p>ウ</p> <p>i 県内高校の進路担当教員を対象とした大学説明会を毎年6月に実施（栄養大と合同）し、例年25校程度の高校が参加した。</p> <p>ii iの説明会に不参加だった県内高校及び入学・志願等の実績がある高校に対し、高校訪問（6～7月、12月）を実施し、大学説明等を行った。また、入学・志願等の実績がある高校（約300校）へ2回大学・入試情報資料を送付し、本学のPRを行った。</p> <p>iii 学生特使について、コロナ禍以降は中止し代替措置を執っていたが、令和5年度以降再開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5：27人 ・R6：30人 <p>上記のほか、高校の大学説明会や模擬授業、大学コンソーシアムやまがたや進学者等が主催する説明会に積極的に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3：参加14件（うちオンライン3件）、資料送付34件 ・R4：参加23件（うちオンライン12件）、資料送付35件 ・R5：参加39件（うちオンライン24件）、資料送付37件 ・R6：参加53件（うちオンライン23件）、資料送付64件 <p>更に、令和5年度より高校訪問等の機会を捉えて高等学校のメールアドレスを収集・蓄積し、適時、直接的な情報発信ができるよう取り組んだ。</p> <p>【県内からの志願者数※（ ）内は当該年度から見た過去3年間の平均】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3実施入試：163名（178名） ・R4実施入試：150名（176名） ・R5実施入試：120名（157名） ・R6実施入試：112名（144名） <p>エ 毎年夏期に2回、オープンキャンパスを対面開催した。また、コロナ禍中においてはWebオープンキャンパスを開催し、豪雨災害の発生した令和6年度には、キャンセル者の参加機会確保のため8月上旬にミニオープンキャンパスを実施するなど、状況に応じた柔軟な対応を行った。</p> <p>【オープンキャンパス参加者（付添者を除く）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3：171名 ・R4：217名 ・R5：222名 ・R6：247名 <p>上記のほか、認知度向上、志願者確保に向け、主に以下のような取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスの開催について、本学HPのトップバナーを活用するなど事前に大きく告知 ・オープンキャンパスや進学相談会への参加等の情報を本学の公式LINEでの発信及び進学相談会等での登録の呼び掛け ・東北、新潟、北関東の短大文系志望者等を対象に、本学の情報を記載したダイレクトメールを約1,000通配信（7月、1月） ・本学の併願先となる山形大学等のHPを閲覧している高校生世代・保護者世代をターゲットとしたWeb広告や、高校生世代が多く利用しているSNS等への広告配信 ・Web大学進学説明会（9～1月） ・学園祭での大学紹介パネル設置（10月） 	A	

第3期 中期目標	第3期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
(4) 学生支援の充実				
①学修支援				
<p>学生が自信と意欲、目的を持って学修に取り組めるよう、適切な評価に努め、学生一人ひとりの学修目的及び習熟度に応じた学修支援の充実を図る。</p>	<p>ア 担任制を継続し、入学時から卒業時まで、卒業後の進路選択も見据え、オフィスアワーやSNSも積極的に利用しながら、きめ細かな履修相談、履修指導を行う。 また、学生に対して適切な評価を行えるようシステムを確立し、運用を検証する。</p> <p>イ 障がい等のある学生、社会人、留学生、科目等履修生といった、多様な学生のニーズに応える履修サポート制度の充実を図る。</p>	<p>ア 全学科で担任制を継続し、学生へのきめ細やかな履修指導を実施したほか、オフィスアワーやメールアドレスを学生に周知し、学生がいつでも相談できる体制の整備を行った。また、学生同士で悩みが相談できる場として、令和3年度は「ピアサポーターによるオンライン相談」、令和5年度は対面型交流イベント「雑談ラウンジ」を開催した。 また、新たな取り組みとしてオンラインでの質問・相談受け付けや障がい学生支援・学生相談室の利用に関する動画作成等を行った。 学修成果測定の方法や指標についても継続して検討を行った。</p> <p>イ 障がい等のある学生からの支援申請に応じた個別相談や教員への配慮依頼、高齢学生・社会人学生への支援等、一人一人のニーズに合わせた支援を実施した。また、令和4年度から聴覚障がい学生の支援に関する研修とパソコンテイクを実施したほか、令和6年度には「レポートの書き方パスファインダー」の作成や、附属図書館内への「レポート作成お助けコーナー」の新設、「真冬の学修・進路相談会」の実施を行い、総合的な支援を行うことができた。</p>	S	<p>全学科で担任制による履修相談や指導を行ったほか、ピアサポーターの活用や交流イベントの開催などにより、学生同士による相談の場も設けた。 学習成果測定の方法や指標については研修や試行、検討を重ねながら最適なシステムについて検討を進めている。 また、障がい等のある学生からの相談に応じてニーズを把握し、聴覚障がい学生へのパソコンテイクを実施するなど履修サポートを行ったほか、高齢学生・社会人学生への支援等への個別サポートを適切に実施している。その他、学生の困り感等に対応するため、レポートの書き方の支援や学修相談会を新たに実施した。 以上のことから、学修支援については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を上回って達成する見込みである。</p>
②生活支援				
<p>学生が心身ともに充実した大学生活を送ることができるよう、生活全般に対する支援の充実を図る。</p>	<p>ア 全学的な学生支援に努め、学生相談等のメンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させるとともに、看護師等と密接に連携を図るなど、総合的な支援を行う。</p> <p>イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生に対しては、成績や家庭環境等を総合的に勘案し、一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援する。</p> <p>ウ 学生自治会や学寮入寮者と大学との意見交換会を定期的に開催し、出された意見等を大学運営に活用する。</p>	<p>ア 学生への支援として、学生同士が交流できる「雑談ラウンジ」やオンラインでの相談の場を設け、多くの学生が利用した。特に「雑談ラウンジ」では、新入生の7割近い参加率となったほか、令和6年度には学生スタッフだけでなく、地域の社会人からも助言を受けられるよう工夫した。加えて、学生・教職員を対象とした「ヨガ体験講座」を定期開催し、メンタルヘルス不調の未然防止を目指した。</p> <p>イ 授業料免除や奨学金制度に関する説明会を随時開催したほか、奨学金や授業料免除に関する情報や説明資料を学内掲示板やTeamsに掲載し、学生の目に触れやすいよう工夫した。また、制度改正等で手続きが複雑化していることから、担当職員が昼休み等に学生からの個別相談や質問に応じ、書類等の手続きを支援した。 そのほか、社会情勢に合わせて食料支援やスーパー商品券配布、経済対策支援金、カーシェアの利用助成、学内での食料品販売等を行い、学生生活全般の支援を行った。</p> <p>ウ 学生自治会代表者や学寮代表者から意見を募る場を毎年設け、施設の修繕、備品の更新、購買部に対する販売品拡充の依頼等を行うほか、Teamsを活用してAEDの配置場所を周知するなど、学生からの意見を取り入れた大学運営につなげることができた。</p>	A	<p>教職員が連携して学生の支援にあたりるとともに、学生同士の交流の場を設けての全学的な支援や、メンタルヘルス不調の未然防止に取組んだ。 学資等に困難を抱える学生や保護者からの相談に対しては、授業料免除・奨学金制度が複雑であることから、丁寧に且つ要点を押さえた説明を心掛けるとともに、説明資料についても相談を元により分かりやすくなるよう修正を行い、改善を図った。また、社会情勢に合わせ食料品や生活用品などの支援も実施した。 学生自治会や学寮代表者と大学関係者との意見交換の場も毎年設定しており、そこで出された意見をもとに対応を取っている。 以上のことから、生活支援については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>

第3期 中期目標	第3期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
<p>③キャリア支援</p> <p>地域で活躍できる人材を輩出するため、早い段階から社会的・職業的自立に向けた体系的なキャリア教育を展開し、また、学生個々の希望に応じた進路指導の充実を図る。</p>	<p>ア 地域で活躍できる人材を輩出するとともに、就職・編入学等、学生が希望する進路を自らの力によって開拓できるよう、キャリア支援センターの一層の機能充実を図るとともに、本学への入学希望者増加につながる総合的なキャリア支援策について不断に検証し、着実に実施する。</p>	<p>ア 毎年度、民間就職・公務員・編入学など、学生の希望進路に応じた各種のキャリア支援事業に関する年間計画を策定し、概ね計画通りに実施できた。各講座については掲示に加えてTeams上で周知しているが、さらに開催日、講座内容、申込期限を一覧できる月間スケジュールを掲示して、学生が講座受講の予定を立てやすくなるよう工夫した。</p> <p>新型コロナウイルスを機に、積極的にオンライン対応を取り入れ、進路情報の適時の情報提供と情報へのアクセス性向上を図った。</p> <p>キャリア支援センター職員については、従来の対面に加えてオンライン上で相談活動を行ったほか、学生個人との連絡にTeamsのチャットを活用して学生の利便性向上につなげた。</p>	A	<p>学生の希望進路に応じたキャリア支援事業に関する年間計画を作成し、計画に基づいてキャリア支援センターの機能や事業の充実を図った。特にコロナ禍以降はオンラインを活用した相談や支援にも積極的に取り組むなど、社会情勢を踏まえて対応するとともに、学生の便に資するための月間スケジュールを作成・掲示する等の改善と見直しを重ねている。</p> <p>就職希望者への支援として、学生相談の充実を図るとともに、求人情報の積極的な提供や、公務員講座をはじめとする各種講座の開設、インターンシップ制度の充実、各種資格取得への支援など計画に基づく取組みを実施した。</p> <p>また、編入学希望者への支援としては、学生のニーズに応じて過当たりの指導日数や講座等の内容の見直しを図りながら、計画に基づいて編入学希望者に向けた各種講座や個別支援に取り組んだ。</p> <p>以上のことから、キャリア支援については中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>
	<p>イ 就職希望者の就職率100%を目指し、学生相談の充実、求人情報の積極的な提供、公務員講座をはじめとする各種講座の開設、インターンシップ制度の充実、各種資格取得への支援などを継続して実施する。</p>	<p>イ 就職率向上に向けて、キャリアコンサルタントによる遠隔・対面での学生相談、キャリア支援センター職員を面接官役とした面接練習、進路相談会、学内合同企業説明会、メイクアップ講座、インターンシップ、公務員勉強会などを実施した。さらに、学生個人では対策が難しい公務員2次試験集団討論の対策講座を追加的に実施した。これらに加え、各教員が所属ゼミ生などの進路相談に応じるなど、きめ細かい対応に努めた。</p> <p>求人開拓については、機会をとらえて企業の人事担当者と情報交換を行い、本学への求人等を要請して求人の獲得に努めてきた。</p> <p>また、本学主催の「OGの話を書く会」や米沢商工会議所と連携してOG企業を訪問するバスツアーを開催し、OGがどのように就職活動を進めたか経験談を語っていただくなど、在学生への啓発を行った。</p> <p>【就職希望者就職率】</p> <p>・R3:95.9% ・R4:98.6% ・R5:93.6% ・R6:95.0%</p>		
	<p>ウ 編入学希望者の編入学率100%を目指し、小論文添削指導、面接訓練、模擬問題の学習、編入学対策講座の開催等の支援策を継続して実施する。</p>	<p>ウ 専任の編入学指導員による小論文と英語の個別指導を毎年度実施するとともに、6～10月の繁忙期において、小論文の指導日を週2日から3日に拡大して支援を行った。</p> <p>また、令和6年度は編入学指導員による編入学英語過去問解説講座を3回開催し、編入学指導の充実を図った。</p> <p>さらに教員やキャリア支援センター職員などを面接官役とした面接練習、編入に向けたモチベーションを高めるための「OGの話を書く会」、模擬試験、本学教員や市立図書館の協力による講座の開催など、編入学に向けた支援を継続的に行ったほか、令和5年度からは編入学を果たした卒業生へアンケートを行って進学先でのゼミや卒業論文のテーマ、後輩に向けたメッセージなどをまとめ、学生に開示した。</p> <p>【編入学希望者編入学率】</p> <p>・R3:100.0% ・R4:98.6% ・R5:98.8% ・R6:100.0%</p>		
<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p>				
<p>(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信</p> <p>各学科の専門分野の研究を深め、学内外との共同研究、地域の課題解決に資する研究等を推進するとともに、その研究成果が地域で有効に活用されるよう、積極的に情報を発信する。</p>	<p>ア 学内における資金支援制度の活用や、科学研究費補助金をはじめとする外部資金の申請を促すなど、教員個々の研究活動を一層推進する。</p>	<p>ア 学内における資金支援制度（共同研究費、戦略的研究推進費）を実施するとともに、その積極的な活用を教員に依頼してきた。また、外部機関からの研究費助成に関する情報を全教員に周知するとともに、外部資金獲得に資する研修会を開催するとともに、外部資金獲得を行うための活動を支援した。</p>	A	<p>学内における資金支援制度の実施及び周知を図るとともに、外部資金の情報提供とその獲得に向けた研修を実施し、教員の研究活動の推進を図っている。</p> <p>また、機関リポジトリにより、インターネットを介して教員の研究成果を広く社会に発信しており、共同研究の成果についても成果報告会や大学ホームページ等による外部への情報発信を行っている。</p> <p>以上のことから、研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>
	<p>イ 教員の研究成果に関する広報活動を徹底するとともに、インターネット上での研究者登録などにより、教員一人ひとりの専門領域についての情報を地域のみならず広く社会に発信する。</p> <p>また、地域課題の解決につながる研究に積極的に取り組み、その成果を公開講座や出前講座、論文の投稿や寄稿等により公表する。</p>	<p>イ 教員の研究成果や専門領域の発信のため、本学が刊行する紀要並びに生活文化研究所報告の学術機関リポジトリへの公開を継続している。（登録総数665件）</p> <p>また、生活文化研究所が中心となり、地域や社会における課題に対応した共同研究を実施しており、成果については報告会を開催し、その他の外部への情報発信については、大学ホームページや紀要、生活文化研究所報告等への掲載により行っている。</p>		

第3期 中期目標	第3期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
(2) 研究実施体制の充実				
<p>研究活動を促進するため、教員の研究成果に対する適正な評価を行い、その評価結果を活用することにより、研究実施体制の充実を図る。</p>	<p>教員と事務職員との適正な協働体制を構築し、教員の研究活動を適切に評価するとともに、海外研修を含む学外研修制度の利用促進等により、質の高い教育研究が継続的に実施できる環境整備に努める。</p>	<p>毎年度実施している前年度分の教員業績評価において、S評価を受けた者を対象に、表彰及び特別研究費を交付する制度を構築しており、同制度を効果的に活用し、教員の研究に対するモチベーション向上と研究成果の発信につなげてきた。</p> <p>また、サバティカル研修について利用促進を図ったほか、学内のSDFD研修については、教職員全体で課題を共有し、効果的かつ効率的に各種活動が実施できる体制構築に努めている。</p> <p>【特別研究費交付者】 ・R3：2名 ・R4：2名 ・R5：2名 ・R6：2名</p>	A	<p>毎年度実施している前年度分の教員業績評価において、S評価を受けた者を対象に、表彰及び特別研究費を交付する制度を構築しており、同制度を効果的に活用するなど、教員の研究に対するモチベーション向上と研究成果の発信につなげ、質の高い教育研究を継続的に実施できる環境を整備できた。</p> <p>また、サバティカル研修の利用促進を図るとともに、学内のSDFD研修では教職員全体で課題を共有し効果的かつ効率的に各種活動が実施できる体制構築に努めている。</p> <p>以上のことから、研究体制の充実については中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置				
(1) 地域で活躍する人材の輩出				
<p>地域が求める人材像を把握し、教育課程やキャリア支援に反映させるとともに、関係機関と連携して地域で活躍する人材の輩出に努め、県内就職の促進を図る。</p>	<p>県内企業や商工会議所等との意見交換会や企業への状況調査を行うなど、地域からの本学に対する人材ニーズを把握し、教育課程やキャリア支援に反映させるとともに、県内企業等に対する学生の認知を高められるよう、県内就職に資する情報やイベントを積極的に周知し、活用を働きかけながら、組織として県内就職に向けた取組みの充実を図り、就職者に占める県内への就職者の割合について過去3年間の平均を上回るよう努める。</p>	<p>企業担当者との情報交換会の機会をとらえ、企業の人事担当者と求められる人材像についての情報交換を継続的に行い、本学への求人の要請を行った。</p> <p>また、毎年度、学内合同企業説明会を開催し、参加企業を対象にアンケートを行って学生に求める資質やスキルについて調査するとともに、その結果を関係教員と共有した。</p> <p>県内就職の促進については、山形県が実施する県内就職者向けの奨学金返還支援制度を学生に周知したほか、令和4年度からは米沢商工会議所と連携してOG企業を訪問するバスツアーと、本学主催の「県内企業見学バスツアー」を開催して学生の県内就職に対する意識の向上に努めた。</p> <p>【県内就職率（目標：前3箇年の平均）】 ・R3：46.7% (35.5%) ・R4：43.8% (37.6%) ・R5：38.2% (41.3%) ・R6：38.3% (42.9%)</p>	A	<p>様々な機会をとらえて企業が求める人材像についての情報収集を行い、関係教員に共有することで支援に活かすとともに、学生に対しては県内での就職についての意識を高める機会を確保する取組みを継続しており、計画に基づいて県内就職促進に向けた取り組みを着実に実施していることから、地域で活躍する人材の輩出については、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>
(2) 地域社会への参画				
<p>ボランティア活動や地域活性化に向けた取組への参加等、課外活動を含む学生の地域社会への参画を支援することにより、学生の地域理解を醸成する。</p>	<p>地域のボランティア活動や地域活性化に向けた取組への学生の自主的な参加を奨励するとともに、学生に対し積極的な情報提供に努める。</p>	<p>大学ホームページやSNS等を活用し、学生の地域活動や地域の方との交流活動の様子を発信し活動を知ってもらうことでより多くの学生の参加や新たな取り組みの創出につなげることができた。</p> <p>また、令和5年度からは米沢市の補助金を活用して「映えcafeオープンプロジェクト」を実施し、地域でのフィールドワークや学生による地域イベント等での商品販売を行った。さらに、山形県議会議員との意見交換会やよねざわ女子cafe、学生主催の地域住民との交流会を実施し、学外の方と学生とが交流する場を創出した。</p>	A	<p>SNS等のツールを活用しながら、コロナ禍における学生の活動等をバックアップした。</p> <p>また、課外活動や学生の自主的な地域活動を、大学ホームページやSNS等で情報発信し学内外に広く知ってもらうとともに、学生による地域活性化に向けた多数の活動を創出していることから、地域社会への参画については中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>

第3期 中期目標	第3期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
(3) 教育研究成果の地域への還元				
生活文化研究所の活動等を通じ、行政、他の教育・研究機関、県内企業等と連携し、地域の活性化のための取組を推進するなど、教育研究の成果を地域に還元する。	本学の多様な教育研究活動及びその成果を地域に還元するなど、生活文化研究所の持つ機能の充実を図るとともに、県内の行政や教育機関等の関係団体、企業及び有識者と連携して地域貢献を行う。	県内外の行政や教育機関等の関係団体、企業との共同研究を実施し、その成果の地域への還元を務めた。 ・R3：4件 ・R4：4件 ・R5：0件 ・R6：2件 大学ホームページにある「山形県公立大学法人学術機関リポジトリ」や紀要、生活文化研究所報告等に研究成果等を掲載し、本学教員の主な研究テーマや提供できる講義テーマ等を大学ホームページに掲載することにより、外部への情報発信を行った。	A	共同研究等、地域の要請に応える事業を継続して実施している。 また、本学教員の研究成果、主な研究テーマ及び提供できる講義テーマ等をホームページで発信し、地域の団体や有識者との連携の推進に努めている。 以上のことから、教育研究成果の地域への還元については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。
(4) 他大学との連携				
大学の有する知的資源のより効果的な活用、情報発信及び高校生の県内進学を促進を図るため、大学コンソーシアムやまがたへの積極的な参画により単位互換に取り組むなど、他大学との連携を推進する。	「大学コンソーシアムやまがた」が実施する県内大学との単位互換や進学説明会等の活動に積極的に参画するとともに、県内他大学との教職員や学生の交流等を通じて実効性のある連携を図る。	大学コンソーシアムやまがたに参画し、コンソーシアムが実施する各種事業への参加や協定に基づく単位互換を実施した。また、大学等進学説明会を合同で開催した。 特に地理的に近い栄養大や山形大学工学部とは、企業説明会や学園祭、サークル活動等を合同で実施しながら、交流の促進に努めている。 「米沢市学園都市推進協議会」については、毎年、学長が顧問、副学長が事業の企画立案を行う委員として参画し、市内の大学、行政機関及び商工団体との間で、入試・就職関係の情報交換を実施するとともに、合同企業説明会の開催や高校生向け学生情報誌の発行を連携して実施した。	A	大学コンソーシアムやまがたに加盟し、協定に基づく単位互換の実施や大学等進学説明会を合同で開催している。 また、「米沢市学園都市推進協議会」に加盟し、市内の大学、行政機関及び商工団体との情報交換を積極的に行っており、高校生向け学生情報誌の発行等の取組みを連携して実施している。 以上のことから、他大学との連携については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。
(5) 高等学校等との連携				
高校生等の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、県内高等学校等との連携を推進する。	高校と連携して相互のカリキュラムの調整や高校での生活状況の情報交換など、より進んだ高大連携のあり方を検討する。 また、高校生への本学教員による出前講義等を通じ、地域教育への貢献を行うとともに、本学への県内進学を促進する。	高大連携として、米沢工業高校、米沢東高校及び高畠高校と個別に連携協定を締結し、毎年度、本学の授業の聴講を希望する生徒の受け入れを行った。また、高校訪問等の機会を利用して、高校や大学の実情について情報交換を行い、連携の推進に努めた。 【高大連携科目受入れ状況】 ・R3：9名7教科 ・R4：14名6教科 ・R5：21名9科目 ・R6：19名7科目 さらに、本学教員が県内高校からの要望に応じて高校生向けの出前講座や高校教員向けの説明会等を実施し、地域教育に貢献した。 【県内高校への出前講座等の件数】 ・R3：2件 ・R4：2件 ・R5：2件 ・R6：2件 【県内高校教員向け説明会への参加校数】 ・R3：27校 ・R4：29校 ・R5：25校 ・R6：24校 【訪問した高校数】 ・R3：64校（※） ・R4：150校 ・R5：160校 ・R6：約180校 ※コロナ禍の影響により県内及び近隣校のみの訪問としたため、R4以降と比べて少数となった。	A	地域の高校3校との連携協定に基づく高大連携科目の受入れや、高校教員・高校生向け講座の実施、高校訪問の際の情報交換等を通して、県内高校等との連携推進に努めた。 以上のことから、高等学校等との連携については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。

第3期 中期目標	第3期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
(6) 県民への学びの機会の提供				
<p>公開講座やリカレント教育を目的とした授業の開放等、地域のニーズに合わせた学びの機会を充実することで、社会人の学び直しを促進する。</p>	<p>開かれた高等教育機関として、地域のニーズに即した公開講座等を開催するほか、リカレント教育を目的とした授業の開放を、リモート等による手法も視野に入れながら実施する。</p>	<p>地域住民が興味を持つような歴史、文学、サブカルチャー等の多様なテーマによる公開講座を毎年度実施し、地域住民等に対し生涯学習の機会を提供した。 【延べ受講者数】 ・R3：81名 ・R4：185名 ・R5：70名 ・R6：56名</p> <p>また、行政教育機関からの派遣依頼に基づき、生活文化研究所が中心となって本学教員による講座を実施し、地域住民や児童生徒に対して「学び」の機会を提供した。 【講師派遣件数（出前講座含む）】 ・R3：16件 ・R4：17件 ・R5：15件 ・R6：12件</p> <p>さらに、新しい生涯学習・リカレント教育の一環として「授業の開放」を行うため、単位認定を目的としない聴講生制度を創設し、令和5年度より実施した。 【聴講生受入】 ・R5：2名 ・R6：7名</p>	A	<p>開かれた高等教育機関として、地域住民が興味を持つようなテーマで公開講座等を開催するとともに、新たに聴講生制度を創設し広く学びの機会の提供に努めている。</p> <p>以上のことから、県民への学びの機会の提供については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>
4 国際交流に関する目標を達成するための措置				
<p>国際的な視野を持ち活躍できる人材を育成するため、海外の情報の収集を積極的に行い、その成果の活用や、海外の教育機関等との交流を通じて、国際化に対応した教育研究を展開する。</p>	<p>ア 「異文化理解実習」について検証し、必要に応じて改善を図る。 また、地域の国際交流活動への積極的な参加などを通じ、多文化共生への理解と国際感覚のある学生の育成に努める。</p> <p>イ 本学教員の国際学会への出席の支援などを通じ、海外の情報収集に努め、その成果を教育研究に活用する。</p>	<p>ア 令和3年度～令和5年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、「異文化理解実習」を自粛せざるを得なかったが、代わる国際交流事業として、外国人ゲストスピーカーによる講演を開催し、栄養大生を含め多くの学生が参加した。 また、米沢市国際交流協会や山工工学部などと連携し、地域における国際交流活動への積極的な参加を促したほか、「米沢駅前映えcaféオープンプロジェクト」の学生自ら企画した事業において、外国出身者を含む地域の方と相互に交流を深めた。 令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことを受け、令和6年度から「異文化理解実習」を開講するにあたって渡航費用の高騰を踏まえた教育内容の見直しを行った。具体的には、単位数を2単位から1単位に変更し、旅行期間を2週間から1週間に短縮することで旅行代金をなるべく抑え、できるだけ多くの学生が参加できるようにした。令和7年2月下旬にシンガポールで実施し、14名の学生が参加した。</p> <p>イ 国際化に対応した教育研究を推進するため、国際学会への出席や海外での研究活動を奨励するとともに、科学研究費の国際研究メニューや各団体の国際研究の募集があった際の周知等を行った。</p>	A	<p>コロナ禍の渡航自粛を余儀なくされた中においても、外国人ゲストスピーカーによる講演の開催や、地域の外国人との交流の機会を確保した。令和6年度からは「異文化理解実習」を開講し、国際的に活躍できる人材の育成に努めている。</p> <p>また、教員に対しては、法人の長期学外研修制度や、国際関係の研究に係る各団体からの案内の周知を通じ、本学教員の海外における研究活動を支援する体勢を取っている。</p> <p>以上のことから、国際交流については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>

【大項目別評価】

	評 価	S	A	B	C	計
小項目別評価の結果	個 数	1	15	0	0	16
	構成割合	6.2%	93.8%	0.0%	0.0%	100.0%

大項目評価

教育の実施にあたっては、本学の教育研究上の理念と教育目標の達成に向け、学生や社会のニーズを踏まえながら、本学及び学科毎のカリキュラムポリシーに基づいて科目の見直しを不断に行うとともに、実習・演習の充実やシラバスの記載改善、授業評価アンケートや授業改善ワークショップの実施等により、教育の質の向上に継続して取り組んでいる。

学生の確保については、大学説明会や高校訪問、学生特使派遣にあたり、新入生やオープンキャンパス参加者を対象としたアンケート結果を活用して効果的な実施に努めるとともに、ダイレクトメッセージの配信やWeb入試説明会などの新しい広報活動に取り組んだ。また、入試制度についても随時見直しを図りながら、入試区分の新設等も実施し、アドミッション・ポリシーに合致した学生の確保に努めている。

学生支援については、担任制を継続して学生の修学相談に応じるとともに、ピアサポーターの活用や交流イベントの開催により、学生同士や地域の方を交えての多様な相談の場を設けたほか、障がいや有する学生や高齢・社会人学生への支援、レポート作成に困り感を抱えている学生への支援等、個別のニーズに応じたきめこまやかなサポートを適切に実施した。また、理事等との懇談会や「学生の声」アンケートの実施により、学生の意見や要望の把握とそれに対する支援に努めている。キャリア支援に関しては、学生の希望進路に応じた個別指導や外部講師による各種講座の実施、企業説明会の開催及び参加支援、就職に有利となる各種資格取得支援を実施し、高い就職率を維持している。また、編入学希望者が多い本学の特徴に対応するために、ゼミ担当教員による個別指導や面接指導、朝学習会の実施等、継続的かつ効果的な支援により、編入学率は非常に高い値で推移しており、特に令和3年度と6年度には、編入学希望者の編入学率100%を達成した。

研究活動については、科学研究費等の外部資金獲得を目指した研究を支援するため、本学独自の研究資金支援制度を設けるとともに、助成制度や申請方法について学ぶ研修のほか、研究活動に係るコンプライアンス研修の開催、科学研究費申請の最新動向に関する動画や助成金公募についての情報提供を通じ、教員の意識向上と研究活動の推進を図った。

地域貢献については、ホームページや機関リポジトリを活用した研究成果の情報発信に加え、附属機関の「生活文化研究所」が中心となり、地域の研究者との共同研究を支援するとともに、公開講座や出前講座による県民への学びの機会提供に努めている。また、地域高校3校との連携協定に基づく受講生の受入れや情報交換のほか、地域の小学生を対象とした子ども大学を毎年開催する等、地域教育に対する貢献を行っている。

国際交流については、地域で行われている国際交流活動の情報を学生に提供して積極的な参加を促したほか、海外実習を伴う科目を令和6年度より再開した。また、渡航自粛を余儀なくされたコロナ禍中においても、外国人ゲストスピーカーの講演会や、学生自らの企画による地域の外国人との交流事業実施を通じ、多文化共生への理解と国際感覚に富んだ学生の育成に努めた。

以上の理由により、小項目別評価では、1項目において中期目標を上回って達成（S評価）、その他の15項目についても全て中期目標を十分に達成（A評価）する見込みであり、中期計画の取組みが着実に実施されていることから、中期目標を達成する見込みである。

大項目	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標
中期目標	<p>1 運営体制の改善に関する目標 2つの大学を一体的かつ戦略的に運営できるよう、理事長のリーダーシップのもと、ガバナンス体制を明確にし、機動的、効率的な運営体制で情報の収集・分析を進めるとともに、学外の有識者及び専門家を積極的に任用し、幅広い意見を求め、開かれた大学運営を図る。</p> <p>2 教育研究組織の改善に関する目標 教育研究の進歩や、社会の変化及び地域のニーズに的確に対応した優れた教育研究を実施するため、教育研究組織や教育課程の継続的な点検、見直しを進める。特に、山形県立米沢女子短期大学においては、これまでの教育研究の成果を土台に、教育研究機能の在り方について、県と連携しながら検討を行う。</p> <p>3 人事の適正化に関する目標 大学の教育研究の活性化を図るため、公立大学法人の特長を生かした人事制度により、教育研究の質の向上に資する優れた教員を継続的に確保するとともに、専門性の高い大学の業務に精通した職員を確保、育成する。</p> <p>4 事務等の効率化、合理化に関する目標 事務の効率的、合理的な執行のため、事務処理の簡素化、外部委託の活用を含めた事務組織及び業務の継続的な見直しを進める。</p>

第3期 中期目標	第3期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置				
<p>2つの大学を一体的かつ戦略的に運営できるよう、理事長のリーダーシップのもと、ガバナンス体制を明確にし、機動的、効率的な運営体制で情報の収集・分析を進めるとともに、学外の有識者及び専門家を積極的に任用し、幅広い意見を求め、開かれた大学運営を図る。</p>	<p>ア 機動的、効率的な法人・大学運営のため、学長裁量経費を活用するなど、理事長・学長がリーダーシップを発揮できるよう各理事・管理職がその担当分野において理事長・学長を補佐する執行体制を強化する。また、不断の情報収集により学生や社会のニーズを的確に把握し、将来を見据えた戦略的な運営に取り組む。</p> <p>イ 1法人2大学運営方式のメリットを発揮するため、委員会等の学内組織を不断に検証し、その機能向上への取組みを進める。</p> <p>ウ 透明性を確保し開かれた大学運営を推進するため、学外有識者や専門家を理事や審議会委員へ積極的に登用する。</p>	<p>ア 理事長・学長、学内理事等で構成する法人役員会議を月1回程度定期的に開催し、理事及び管理職による情報共有を図り、理事長・学長がリーダーシップを発揮できるよう、理事長・学長を補佐する執行体制の強化に努めた。</p> <p>また、不断の情報収集により学生や社会のニーズを的確に把握して、中期計画推進委員会のもと、年度計画上の課題解決に向けた取組みに対して優先的に予算配分するなど、理事長の裁量に基づく、将来を見据えた戦略的・重点的な予算配分を行った。</p> <p>イ 各委員会の業務執行に際し、1法人2大学運営の特性上、両大学で共通する課題もあることから、自己評価改善・SDFD委員会や図書館運営委員会では案件によって合同で委員会を開催するなど、1法人2大学運営方式のメリットを発揮して十分に連携を図るとともに、効率的な運営に努めた。</p> <p>ウ 法人の理事及び審議会委員の改選にあたっては、透明性を確保するために学外者を積極的に登用するとともに、幅広い見地を大学運営に活かすために、学外有識者や専門家等の適材の選任に務めた。</p> <p>【令和6年度の役員等の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員8名（うち学外役員2名） ・経営審議会委員10名（うち学外委員4名） ・栄養大 教育研究審議会9名（うち学外委員3名） ・米短大 教育研究審議会8名（うち学外委員3名） 	A	<p>理事長・学長、学内理事等で構成する法人役員会議を定期的に開催し、理事及び管理職による情報共有を図り、理事長・学長がリーダーシップを発揮できるよう、理事長・学長を補佐する執行体制を維持した。</p> <p>また、不断の情報収集により学生や社会のニーズを的確に把握し、中期計画推進委員会のもと、年度計画上の課題解決に向けた取組みに対して優先的に予算配分するなど、理事長の裁量に基づく、将来を見据えた戦略的・重点的な予算配分を実施した。</p> <p>委員会等の業務執行に際しては、1法人2大学運営方式のメリットを発揮して、両大学間で十分に連携を図るとともに、効率的な運営を行った。</p> <p>開かれた大学運営を目指し、積極的に学外有識者や専門家の理事や審議会委員への登用に努めており、中期計画の取組みを着実に実施していることから運営体制の改善については中期目標を十分達成する見込みである。</p>
2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置				
<p>教育研究の進歩や、社会の変化及び地域のニーズに的確に対応した優れた教育研究を実施するため、教育研究組織や教育課程の継続的な点検、見直しを進める。</p> <p>特に、山形県立米沢女子短期大学においては、これまでの教育研究の成果を土台に、教育研究機能の在り方について、県と連携しながら検討を行う。</p>	<p>ア 社会の変化や地域のニーズを踏まえ、様々な見地から教育研究組織や教育課程上の課題を把握し、不断に検証する。</p> <p>イ 米沢女子短期大学については、第2期中期計画期間中に実施した教育研究機能の在り方の検討結果も踏まえつつ、引き続き長期的な視点から、県と連携した検討を行う。</p>	<p>ア 両大学において、委員会やワーキンググループでの検討・確認と、令和5年からは内部品質保証専門部会での検討等の作業を経て令和6年12月に、「山形県立米沢栄養大学内部品質保証に関する方針に基づく自己点検及び評価のガイドライン」、「山形県立米沢女子短期大学内部品質保証に関する方針に基づく自己点検及び評価のガイドライン」を、それぞれ策定し、自己点検及び評価を各大学において実施する体制を構築した。</p> <p>イ 米短大における今後のカリキュラムの改善に向けた検討や、教育研究に支障が生じることが無いよう、施設・設備の計画的な整備・修繕を行った。</p>	A	<p>社会の変化や地域のニーズを踏まえ、様々な見地から教育研究組織や教育課程上の課題を把握し、不断の検証を行うため、栄養大では、「山形県立米沢栄養大学内部品質保証に関する方針に基づく自己点検及び評価のガイドライン」を、米短大では、「山形県立米沢女子短期大学内部品質保証に関する方針に基づく自己点検及び評価のガイドライン」を、それぞれ策定し、自己点検及び評価を各大学において実施する体制の構築に至った。</p> <p>また、米短大における今後のカリキュラムの改善に向けた検討や、教育研究に支障が生じることが無いよう、施設・設備の計画的な整備・修繕を継続的に実施している。</p> <p>以上のことから、教育研究組織の改善については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>

第3期 中期目標	第3期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置				
<p>大学の教育研究の活性化を図るため、公立大学法人の特長を生かした人事制度により、教育研究の質の向上に資する優れた教員を継続的に確保するとともに、専門性の高い大学の業務に精通した職員を確保、育成する。</p>	<p>ア 教育研究の質の向上及び大学業務運営の改善に向け、優れた教員の継続的な確保に努める。 また、教員の採用等にあたっては、手続きや選考基準を明確にし、公正で透明性の高い運用に努める。</p> <p>イ 教員の教育・研究活動の一層の活性化を図るため、各大学の特性に応じた全学SD及びFDを継続して推進し、教員の教育・研究能力の充実及び保証に努める。 ※SD (Staff Development) 事務職員、教員を含むすべての大学職員を対象に、必要な知識及び技能を習得させ、能力や資質を向上させるための取組み ※FD (Faculty Development) 教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組み</p> <p>ウ 事務職員について、設立団体派遣職員から法人採用職員への計画的な切替えを図り、法人の特性にあった専門性、継続性に配慮した人材の確保・育成に努める。</p> <p>エ 教職員を対象とした業績及び人事評価の継続的な実施を通して、組織目標の達成に向けた職場内のコミュニケーションを図るツールとして活用するなど、教職員の更なる能力向上につなげる取組みを進める。</p>	<p>ア 教育研究の質の維持・向上のため、人事に関する規程等に基づき研究実績を精査し、教員の採用及び昇任の手続きを行った。また、人事の透明性と公平性を担保する観点から、役員会議・教授会に加え、外部委員が所属する審議会における審議を経て、教員の採用及び昇任の手続きを進めた。さらに、各教員の専門領域や資質・適性を考慮のうえ、効果的な教育を実現できる教員、外部講師等の配置に努めるとともに、教員の採用及び選考にあたっては、両大学の人事に関する規程等に基づき、適切に手続きを進めた。 令和6年度に実施した教員公募においては、男女共同参画及びダイバーシティの視点に立った教育・研究・就業環境の整備を推進する観点から、男女雇用機会均等法第8条に則り、女性教員の割合を積極的に改善するため、公募要項に、業績の評価において同等と認められた場合には女性を積極的に採用する旨を明記した。 さらに、女性研究者の研究とライフイベントの両立を支援するため、研究活動を補助する研究支援員制度を継続して実施した。</p> <p>イ 教員の教育・研究活動の一層の活性化を図るために、情報セキュリティ研修、ハラスメント防止・メンタルヘルス研修、研究倫理コンプライアンス研修を継続して行ってきた。加えて、年度ごとに研修テーマをさだめ、大学評価に関する研修会、生成系AIに関する研修会、外部資金獲得に関する研修会、障がいのある学生の支援に関する研修会等を両大学合同で行ってきた。 また、授業改善等に資するように栄養大と米短大ごとに授業改善研修会を継続して開催している。栄養大では、効果的なオンライン授業のあり方に関する研修会、食品標準成分表に関する研修会、管理栄養士の国家試験出題基準(ガイドライン)改訂に関する研修会等を行った。米短大では、キャリア支援科目を通じた授業改善に関する研修会、ループリックに関する研修会、学習成果の把握に関する研修会等を行った。 さらに、「大学コンソーシアムやまがた」や「FDネットワークつばさ」をはじめ、他機関が実施する教育・研究向上に関する研修会の情報を学内に向けて提供し、積極的な活用を促してきた。</p> <p>ウ 事務職員について、設立団体派遣職員から法人採用職員への計画的な切替えを図り、法人の特性にあった専門性、継続性に配慮した人材の確保・育成に努めた。具体的には、大学運営の専門性向上を図るため、理事長裁量費を活用するなど、教員の担当業務以外の分野への参加を認めているほか、法人採用職員の自主的な勉強会等を奨励した。</p> <p>エ 業務及び人事評価の継続的な実施を通し、目標達成に向けた意識付けや業務の進捗状況、成果等を確認しており、教員業績評価は、組織目標の達成に向けた職場内のコミュニケーションを図るツールとして定着した。 また、前年度実績を対象とした教員業績評価においてS評価(最良)を受けた者を対象に特別研究費を交付する仕組みを構築している。</p>	<p>A</p>	<p>教育研究の質の維持・向上及び大学業務運営の改善に向け、優れた教員の継続的な確保に努めた。教員の採用等にあたっては、役員会議・教授会に加え、外部委員が所属する審議会において審議を行い、手続きや選考基準を明確にし、公正で透明性の高い運用に努めるとともに、女性研究者の研究とライフイベントの両立を支援するため、研究活動を補助する研究支援員制度を継続して実施した。 さらに、教員の教育・研究活動の一層の活性化を図るために、両大学合同或いは各大学において様々な研修会を継続して行うとともに、他機関が実施する教育・研究向上に関する研修会の情報を学内に向けて提供し、積極的な活用を促してきた。 事務職員については、設立団体派遣職員から法人採用職員への計画的な切替えを進めているほか、法人採用職員の自主的な勉強会を奨励し、法人の特性にあった専門性、継続性に配慮した人材の確保・育成を着実に進めている。 また、教員の研究活動を適切に評価するため、業務及び人事評価の継続的な実施を通し、目標達成に向けた意識付けや業務の進捗状況、成果等を確認しており、教員業績評価は、組織目標の達成に向けた職場内のコミュニケーションを図るツールとして定着した。 以上のことから、人事の適正化については中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>

第3期 中期目標	第3期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置				
<p>事務の効率的、合理的な執行のため、事務処理の簡素化、外部委託の活用を含めた事務組織及び業務の継続的な見直しを進める。</p>	<p>業務内容の多様化や業務量の変動に柔軟に対応するため、必要に応じて組織機能の点検・見直しを行うとともに、事務処理方法を不断に検証し、事務の簡素化・合理化が図られるよう、外部委託やシステム化に取り組む。</p>	<p>各種委員会等については、状況に応じた効率的な開催方法（対面開催、電子メール開催、Web開催等）により行うなど、業務の効率的な執行に努めた。 また、令和3年度から給与明細の電子配布を開始したほか、各種アンケート等について、Microsoft Formsを積極的に活用するなど、業務のデジタル化を進め、効率化を図った。</p>	A	<p>各種委員会等については、状況に応じた効率的な開催方法により行うなど業務の効率的な執行に努めた。また、令和3年度から給与明細の電子配布を開始したほか、各種アンケート等について、Microsoft Formsを積極的に活用するなど、業務のデジタル化を進め、効率化を図っていることから、中期計画の取組を着実に実施しており、事務等の効率化・合理化については中期目標を十分達成する見込みである。</p>

【大項目別評価】

	評 価	S	A	B	C	計
小項目別評価の結果	個 数	0	4	0	0	4
	構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

大項目評価

法人の運営体制や組織については、理事長・学長を補佐する執行体制として役員会議を定期的で開催し、運営状況や重要案件の情報共有・協議を行った。また、法人及び両大学に設置している各種委員会において、両大学に共通する事項は合同で調査・検討、協議を行う等、機能的で効率的な業務運営に努めている。

教育研究組織の在り方改善に関しては、両大学に設置した内部質保証専門部会での検討を経て自己点検・評価に係るガイドラインを策定し、自己点検・評価に係る取組みを令和6年度より開始させたほか、米短大では、今後のカリキュラム検討や教育研究に支障が生じないよう施設・設備の継続的な整備・修繕を行った。

人事については、教員の退職に伴う採用や教育研究業績を判断した昇任を適正に行うとともに、様々なテーマに関する研修会の開催や他機関が実施する研修等に係る情報提供を通じ、教育・研究活動の一層の活性化を図った。また、女性研究者の研究とライフイベントの両立を支援するための研究支援員制度を継続して実施し、研究活動を補助する非常勤職員を雇用した。事務職員については、設立団体派遣職員から法人採用職員への計画的な切替えを行うために、大学業務の特殊性を考慮した専門性を有する職員を採用するとともに、法人採用職員による自主的・継続的な研修実施を支援し、人材の育成に努めている。

事務の効率化・合理化については、各種委員会の開催に際し、協議内容等に応じて対面・書面・Web開催を使い分けることで効率化な執行に努めたほか、給与明細の電子配布やアンケート等実施時におけるMicrosoft Formsの積極的な活用等により業務のデジタル化を進め、効率的な業務運営に努めている。

以上の理由により、小項目別評価では、4項目全てにおいて中期目標を十分に達成（A評価）する見込みであり、中期計画の取組みが着実に実施されていることから、中期目標を達成する見込みである。

大項目	第4 財務内容の改善に関する目標
-----	------------------

中期目標	<p>1 自己収入の確保に関する目標</p> <p>(1) 外部研究資金の獲得 国や民間研究団体の制度を有効に活用するなど、外部研究資金の積極的な獲得に努める。</p> <p>(2) その他自己収入の確保 教育の質の向上と大学の円滑な運営を図るため、授業料、入学料、入学考査料等の自己収入の確保及び大学施設・設備の活用等により多様な収入の確保に努める。</p> <p>2 経費の効率化に関する目標 大学の教育研究の質の向上を図りつつ、業務の全般について継続的な見直しを行い、より効率的な運営により経費の節減に努める。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標 健全な運営を確保するため、経営的視点に立ち、資産の効果的、効率的な管理及び活用並びに資金の安全な運用を図る。</p>
------	---

第3期 中期目標	第3期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置				
(1) 外部研究資金の獲得				
<p>国や民間研究団体の制度を有効に活用するなど、外部研究資金の積極的な獲得に努める。</p>	<p>国や民間研究団体等の競争的資金や共同研究、受託研究などによる外部研究資金を確実に獲得できるよう助成制度の仕組みや申請方法についての研修会を開催し、全学的に積極的な資金獲得に努める。</p>	<p>学内外の講師や動画の活用などにより、外部資金獲得にかかる研修会を毎年度開催したほか、全教員の参加を義務付けた研究倫理コンプライアンスにかかる研修会を開催した。 また、外部資金に関する公募案内等の情報について随時全教員に周知し、積極的な活用を呼び掛けた。</p>	A	<p>教員を対象として外部研究資金獲得に係る研修会を開催するとともに、外部資金に関する公募案内等の情報提供を随時行い、外部研究資金の積極的な獲得に努めていることから、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標が十分に達成する見込みである。</p>
(2) その他自己収入の確保				
<p>教育の質の向上と大学の円滑な運営を図るため、授業料、入学金、入学考査料等の自己収入の確保及び大学施設・設備の活用等により多様な収入の確保に努める。</p>	<p>大学の財政基盤安定のため、授業料、入学金、入学考査料の安定的かつ確実な納付の確保を図る。 また、教育、研究、地域貢献、学生支援、施設整備等に充てることを目的とした法人基金についての周知に努め、個人や法人からの積極的な寄付等と呼び掛ける。</p>	<p>授業料未納となった学生に対する定期的な連絡や継続的な促しにより納入への意識付けを行うとともに、充当予定の収入の時期などを細かく確認して納入計画の厳守を念押しすることで、更なる納入遅延の抑制と確実な納付の確保を図った。なお、入学金の未納はなかった。 また、法人基金について、ホームページに記載している募集の内容をわかりやすく改訂するとともに、フードバンク事業に併せて寄附を呼びかけたり、法人の同窓会組織を通じて周知を行うことにより、令和3年度～令和5年度で2,008千円の寄附を受領した。</p>	A	<p>授業料未納となった学生に対する定期的な連絡や継続的な促しにより納入への意識付けを行うとともに、充当予定の収入などを細かく確認して納入計画の厳守を念押しすることで確実な納付の確保を図った。 また、多様な収入の確保に向けて、法人基金の周知に努め、収入も着実に積み上がっている。 以上のことから、その他自己収入の確保については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標が十分に達成する見込みである。</p>
2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置				
<p>大学の教育研究の質の向上を図りつつ、業務の全般について継続的な見直しを行い、より効率的な運営により経費の節減に努める。</p>	<p>省エネルギー対策やリサイクル等に関する教職員の意識向上を図るほか、物品や備品の購入・契約方法の見直し等により、管理的経費の節減を図る。</p>	<p>夏季の節電計画を策定し、学内に周知し節電に努めたが、猛暑の影響により目標を達成できない月もあった。また、無理のない範囲での暖房機器の温度調整や不要な照明の消灯など、省エネに努めたほか、省電力化を図るため、令和6年度には照明設備のLED照明への更新を短大体育館と栄養棟で実施した。ミスコピー用紙は裏面利用を行い、コピー用紙の利用削減にも努めた。 管理的経費については、必要性を精査して効率的な執行を行うとともに、コピー用紙の調達方法を単価契約に変更するなどの工夫を図り、経費の節減に努めた。</p>	A	<p>夏季の節電計画をはじめとする省エネ対策やリサイクル利用等により、教職員の意識高揚と経費の節減に努めている。また、管理的経費は、必要性を精査して効率的な執行を行い、経費の節減や効率的な執行に努めている。 以上のことから、経費の効率化については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標が十分に達成する見込みである。</p>
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置				
<p>健全な運営を確保するため、経営的視点に立ち、資産の効果的、効率的な管理及び活用並びに資金の安全な運用を図る。</p>	<p>資産の活用については、大学施設の有効活用とそこからの収益を確保するため、施設の有料による地域開放について広く周知を図る。 また、資金の運用については、資金管理規程に基づき適正な管理に努める。</p>	<p>資産の有効活用として、ホームページにより大学施設の地域開放について周知を行った。地域からの施設利用申請は令和3年度から6年度までで39件（うち有料20件）であった。 また、資金の運用については、年間の資金計画を策定し、余裕資金については安全な短期の譲渡性預金での運用を行った。 【地域からの施設利用件数（有料件数）】 R3 5件（2件） R4 6件（2件） R5 7件（3件） R6 21件（13件）</p>	A	<p>大学施設の地域開放に係るホームページでの周知効果により、有料利用を含む施設利用申請件数は増加しており、また、資金の運用については、資金管理規程に基づき安全かつ効果的な資金管理に努めている。 以上のことから、資産の運用管理の改善については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標が十分に達成する見込みである。</p>

【大項目別評価】

	評 価	S	A	B	C	計
小項目別評価の結果	個 数	0	4	0	0	4
	構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

大項目評価

自己収入の確保については、国や民間団体等の競争的資金や共同研究、受託研究に関する情報を随時提供し、教員に活用を呼びかけるとともに、研究倫理だけでなく制度の仕組みや申請のポイント等、その獲得に資する各種研修会を開催し、外部資金獲得を促進している。

また、入学審査料や入学料、授業料に関して納入状況を随時把握し、未納となった学生には定期的な連絡や継続的な促しなど 確実な納付の確保を図った。多様な収入の確保を目的に平成29年に創設した大学基金については、事業実施時の寄附の呼びかけや法人の同窓会組織を通じた周知などを行い、着実に収入が積みあがっている。

経費の効率化については、照明設備のLED照明への入れ替えを順次行い、省電力化を進めるとともに、夏季の節電対策やリサイクル利用等により教職員の意識啓発と経費削減を図りながら、管理的経費の執行額が前年度予算額を下回るよう努めている。

資産の運用管理としては、大学施設の地域開放に関するホームページでの周知効果もあり、有料利用を含む利用申請件数は年々増加している。また、資金の運用については年間計画を策定し、資金管理規程に基づく安全な運用に努めている。

以上の理由により、小項目別評価では、4項目全てにおいて中期目標を十分に達成（A評価）する見込みであり、中期計画の取組みが着実に実施されていることから、中期目標を達成する見込みである。

大項目	第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標
-----	-------------------------

中期目標	<p>1 評価の充実に関する目標 大学の教育研究の質の向上を図るため、諸活動について多面的な自己点検、評価を行い、その結果を公表するとともに、教育研究活動や業務運営の改善に継続して取り組む。</p> <p>2 情報公開及び情報発信の推進に関する目標 公的資金を基盤として運営される公立大学法人として、運営の透明性を高め、社会に対する説明責任を果たすため、教育研究及び組織運営の状況に関する情報を積極的に公開するとともに、地域の発展に資するため、教育研究の成果及び人的資源に関する情報を積極的に発信する。</p>
------	---

第3期 中期目標	第3期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置				
<p>大学の教育研究の質の向上を図るため、諸活動について多面的な自己点検、評価を行い、その結果を公表するとともに、教育研究活動や業務運営の改善に継続して取り組む。</p>	<p>外部評価機関による評価結果を基に、大学の教育研究水準の維持、向上を図るため、総合的な自己点検・評価と改善・改革の作業に継続して取り組み、その内容を公表し、大学教育の内部質保証の更なる充実を図る。 ※内部質保証 PDCAサイクル等を適切に機能させ、大学の質を維持し向上させる仕組み</p>	<p>令和2年度に受審した「大学認証評価」「短期大学認証評価」の結果をもとに、栄養大ではカリキュラム改訂検討委員会を立ち上げ現行カリキュラムの検討を行うとともにカリキュラム・マップを作成・公表し、米短大では内部質保証ワーキンググループを立ち上げ各学科にカリキュラムポリシーの検討を促すとともにカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーを作成・公表した。 また、令和5年度に「内部質保証に関する方針」を策定のうえ両大学の自己評価改善・SDFD委員会内部に内部質保証専門部会を設置し、令和6年度に同専門部会を中心として「自己点検及び評価のガイドライン」「自己点検・評価項目」を定め、ガイドライン、評価項目等による自己点検・評価を開始した。</p>	<p>S</p>	<p>令和2年度に受審した「大学認証評価」および「短期大学認証評価」の結果を受け、両大学では教育研究水準の維持・向上に尽力してきた。具体的には、各大学における現行カリキュラムの検討、カリキュラムマップ等の作成、さらにルーブリック評価や各種検定試験の結果を活用した学修成果の把握といった取り組みを推進している。これらの取り組みをさらに発展させるため、令和5年度には両大学で「内部質保証に関する方針」を策定し、自己評価改善・SDFD委員会内部に内部質保証専門部会を設置した。 令和6年度においては、上記「内部質保証に関する方針」をより具体化し、大学全体の質保証体制を一層強化するため、以下の取り組みを実施した。これまで両大学には、大学全体の教育研究活動を網羅的に点検・評価する体系的な仕組みが十分に確立されていなかった。しかし、この重要な課題を解決すべく、まず今後の自己点検・評価の基盤となる「自己点検及び評価のガイドライン」および「自己点検・評価項目」を新規に策定した。特に「自己点検・評価項目」の策定にあたっては、多岐にわたる教育活動、研究活動、社会貢献活動等を網羅し、客観的な評価を可能とするよう、慎重かつ綿密な検討を重ね、その構築を完了した。この項目は、単なる現状把握に留まらず、両大学の強みと課題を明確にし、将来的な大学の質的向上に資する極めて重要な枠組みを新たに構築するものである。 このガイドラインに則り、策定した「自己点検・評価項目」を用いて、令和6年度の自己点検を実施した。これにより、これまで以上に網羅的かつ具体的な視点から、両大学の教育研究活動の現状を把握できただけでなく、具体的な改善策の策定に向けた示唆を得ることができた。この自己点検の実施は、長年の懸案事項であった大学全体のPDCAサイクル確立に向けた大きな一歩となる。 今回新たに構築した「自己点検・評価項目」は、今後毎年継続して活用し、大学全体の質の維持・向上に向けたPDCAサイクルを着実に回していく。この取り組みは、両大学の内部質保証体制をこれまでにない形で強化するものであり、持続的な教育研究水準の向上と、社会からの信頼獲得に大きく貢献するものと認識している。 以上のことから、評価の充実に関する中期計画の取り組みは着実に実施されており、中期目標を上回って達成する見込みである。特に、長年の課題であった自己点検の仕組みをゼロから構築し、その第一歩を実現したことは、本学の質保証体制において画期的な進展であり、今回の「S」評価に値する顕著な業績であると評価できる。</p>

第3期 中期目標	第3期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
2 情報公開及び情報発信の推進に関する目標を達成するための措置				
<p>公的資金を基盤として運営される公立大学法人として、運営の透明性を高め、社会に対する説明責任を果たすため、教育研究及び組織運営の状況に関する情報を積極的に公開するとともに、地域の発展に資するため、教育研究の成果及び人的資源に関する情報を積極的に発信する。</p>	<p>ア 大学運営の透明性を高めるため、財務状況や大学の目標・計画・外部評価の結果を広範に公開する。</p> <p>イ 大学の特色や魅力を広く内外に発信するため、大学ホームページや大学案内、SNSなど、多様な情報発信媒体の充実及び有効活用を図るとともに、多様な機会を通じて広報の強化を図る。</p> <p>ウ 情報公開制度及び個人情報保護制度の理解に努め、開示請求に適切に対応するとともに、個人情報を含んだ情報の適切な管理運用を行う。</p>	<p>ア 両大学の基本方針（三つのポリシー）や財務諸表、事業報告書、年度計画、審議会の議事録、主要規程等、法人の運営に関する情報については、ホームページで積極的に公表し、変更があった場合は速やかに更新した。</p> <p>イ 両大学及び法人のホームページについて、セキュリティ及び機能を強化するとともにコンテンツの充実を図るリニューアルを実施し、令和7年3月に公開した。 また、ホームページに加えてSNSを活用し、学内外での学生生活動や入試情報、公開講座などについて時機をとらえて掲載・投稿するとともに、大学案内を制作し広く大学に関する情報を発信した。 あわせて、積極的にマスコミに情報提供を行った。</p> <p>ウ 個人情報の取扱いについては、担当者が十分留意のうえ管理を行うとともに、決裁過程において複数人によるチェックを実施し、適切な管理に努めた。 「個人情報保護に関する法律」が令和5年4月1日から改正施行されることに伴い、法人の「個人情報保護規程」も所要の改正を行った。 個人情報の開示請求（入試結果の開示請求）は毎年一定程度が行われるが、関係規程等に基づいて適切に対応した。</p> <p>【入試結果開示請求件数】 ・R3：24件 ・R4：26件 ・R5：32件 ・R6：32件</p>	A	<p>法人及び大学の運営に関わる情報はホームページで速やかに公表し大学運営の透明性向上に努めている。 また、大学の特色や魅力の発信についてはホームページや大学案内、SNSなど、各媒体の特徴を活かしながら時機を逃さず情報発信を行っている。 個人情報の取り扱いについては、関係規程等に基づき開示請求へ適切に対応するとともに、複数人のチェックによる個人情報の適切な管理運用を行っている。</p> <p>以上のことから、情報公開の推進については中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>

【大項目別評価】

	評 価	S	A	B	C	計
小項目別評価の結果	個 数	1	1	0	0	2
	構成割合	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%

大項目評価

自己点検・評価の充実に関する取組みとしては、令和2年度に受審した「大学認証評価」「短期大学認証評価」の結果を、自己評価改善・SDFD委員会が中心となって全教職員に周知・共有し、全教職員を対象とした「内部質保証に関する研修会」を開催するとともに、大学の教育研究水準の維持・向上を図るため、現行カリキュラムの検討やカリキュラム・マップの作成等の取組みを両大学において進めた。並行して「内部質保証に関する方針」を策定のうえ、両大学の自己評価改善・SDFD委員会内部に内部質保証専門部会を設置し、「自己点検及び評価のガイドライン」「自己点検・評価項目」を定め、令和6年度より自己点検を実施する仕組みを開始させている。

情報公開については、審議会の議事録や財務諸表、事業報告書等の運営に関わる情報をホームページで速やかに公表し、法人及び大学運営の透明性向上に努めるとともに、大学の特色や魅力を発信するため、ホームページに加えて大学案内、SNSなどを活用して、各媒体の特徴を活かしながら時宜にかなった情報発信を行っている。また、個人情報の取り扱いについては、複数人のチェックによる適切な管理に加え、入試結果の開示請求についても関係規程に基づき適切に対応している。

以上の理由により、小項目別評価では、1項目において中期目標を上回って達成（S評価）、その他の1項目についても中期目標を十分に達成（A評価）する見込みであり、中期計画の取組みが着実に実施されていることから、中期目標を達成する見込みである

大項目	第6 その他業務運営に関する目標
-----	------------------

中期目標	<p>1 安全管理に関する目標 大学の学内における事故、犯罪及び災害による被害発生の未然防止や安全衛生管理の充実に努めるとともに、事故や災害等の危機が発生した場合に適切かつ迅速に対応できるよう、教職員や学生に対する安全教育の推進や関係機関との連携を図る。</p> <p>2 人権に関する目標 学生及び教職員の人権意識の向上を図るとともに、人権侵害や各種ハラスメントを防止するための取組を推進する。</p> <p>3 法令遵守に関する目標 適正な業務運営の保持増進を図るため、法令遵守を徹底する取組を推進する。</p>
------	--

第3期 中期目標	第3期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
第6 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 安全管理に関する目標を達成するための措置				
<p>大学の学内における事故、犯罪及び災害による被害発生の未然防止や安全衛生管理の充実に努めるとともに、事故や災害等の危機が発生した場合に適切かつ迅速に対応できるよう、教職員や学生に対する安全教育の推進や関係機関との連携を図る。</p>	<p>ア 労働安全衛生法等関係法令及び学内規程に基づき、職員の健康管理を含めた安全衛生管理体制の充実に図る。</p> <p>イ 学内施設・設備及び大学周辺の防犯・安全対策の状況を適時点検し、事故や犯罪による被害の未然防止に努める。 また、危機管理マニュアルを随時点検・整備し、有事を想定した実践的な訓練を行うことにより、教職員や学生に対する安全教育の徹底を図るとともに、普段から関係機関との連携体制の強化を図る。</p> <p>ウ ICTの活用が進む社会における大学の情報資産のセキュリティの確保について、技術の進展などを踏まえた見直しを行い適切な対応を行う。</p>	<p>ア 毎年、5月及び6月に全職員を対象とした定期健康診断及びストレスチェックを実施するとともに、衛生委員会において診断結果の傾向と注意点について全職員に周知し、要精検者への受診勧奨等のフォローアップを行った。また、各種研修会を実施するとともに、職場巡視を行い、教職員の健康管理及び職場環境の改善に努めた。</p> <p>イ 大雨等の警報発令や大学周辺での不審者事案、熊の出没等の事態が発生した際は、迅速に学内に注意喚起を行い、被害発生の未然防止等に努めた。 また、そうした事態に備え、随時危機管理マニュアルの点検・整備を行うとともに、警察等関係機関との情報共有・連携に努めるほか、年1回の消防訓練を実施した。</p> <p>ウ 大学の情報システムや情報機器を含むネットワーク環境については、保守業者と連携し、随時、点検・整備を行った。 また、年度当初（4月）に情報セキュリティ研修会を実施し、情報セキュリティを取り巻く最新の脅威やその対策等を周知したほか、不正アクセスの検知システムを運用し、不正アクセスの早期発見・対策に資するよう不正アクセスが疑われる教職員及び学生に随時注意喚起を行った。 さらに、ワンタイムパスワードによる二重認証システムにより、学外からの不正アクセスについて十分に注意を払い、セキュリティの強化を図った。</p>	A	<p>安全衛生管理体制の充実に関しては、衛生委員会が中心となり関係規程に基づいて健康診断やストレスチェック、職場巡視等の取組みを行い、職場環境の改善と教職員の健康管理に努めている。</p> <p>また、防犯・安全対策については学内における速やかな情報共有・注意喚起や警察等関係機関との連携により、事故や犯罪による被害の発生を未然に防止するとともに、危機管理マニュアルを随時点検・整備し、定期的な訓練の実施をとおして教職員や学生に対する安全教育の徹底を図っている。</p> <p>情報資産のセキュリティ確保については、点検整備や更新に加え、情報セキュリティに関する研修会の実施や注意喚起を継続して行っている。</p> <p>以上のことから、安全管理については中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分達成する見込みである。</p>
2 人権に関する目標を達成するための措置				
<p>学生及び教職員の人権意識の向上を図るとともに、人権侵害や各種ハラスメントを防止するための取組を推進する。</p>	<p>教職員や学生の人権意識の向上や各種ハラスメントの防止のため、研修会を開催するなど意識の啓発に努める。 また、万一、各種ハラスメント事案が発生した場合は、関係当事者のプライバシーに配慮しながら、迅速かつ適切な対応を図る。</p>	<p>年度当初の初任者研修会や教授会等の機会をとらえて理事長から意識付けを行ったほか、毎年度、外部講師を迎えてハラスメント防止・メンタルヘルス研修会を全教員を対象に開催し、ハラスメント防止に向けた教職員の意識の向上や関係法令等の周知を図った。</p>	A	<p>人権意識の向上とハラスメントの防止については、全教員を対象に研修会を開催し、ハラスメント防止に向けた教職員の意識の向上や関係法令等の周知を図っている。また、申立のあった事案に対しては、関係者のプライバシーに配慮しながらガイドラインに従い適切に対応を図っていることから、人権については中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成する見込みである。</p>

第3期 中期目標	第3期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置				
適正な業務運営の保持増進を図るため、法令遵守を徹底する取組を推進する。	ア 教職員に対し、機会を捉えて研修会や啓発活動を通じて、法令遵守の徹底と学内における相談・通報体制の周知に努める。	ア 両大学ともコンプライアンス研修を毎年度実施し、法令遵守の徹底と学内における相談・通報体制の周知に努めた。 利益相反に関する規程の見直しを行い、必要な改定を行うとともに、令和6年度においては研究インテグリティの確保に関する規程を整備した。（令和7年度～施行）	A	教員の研究活動で留意すべき利益相反や研究不正に関する研修をはじめ、法令遵守に対する啓発活動、規程の整備等を継続して行っている。 また、監事による監査のほかに定期的に内部監査を実施しており、適正な業務運営の保持増進を図っている。 以上のことから、法令遵守については中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を達成する見込みである。
	イ 監事による監査のほか、内部監査を定期的に行い、それらの結果を運営改善に反映させる。	イ 監事による監査のほか、毎年9月頃に両大学の科学研究費、3月頃に毎年違うテーマで内部監査を実施し、概ね適正に執行されていることを確認した。		

【大項目別評価】

	評 価	S	A	B	C	計
小項目別評価の結果	個 数	0	3	0	0	3
	構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

大項目評価

安全管理については、衛生委員会が中心となり関係規程に基づいて健康診断やストレスチェック、要精検者へのフォローアップ、メンタルヘルズ講座、職場巡視等の取組みを行い、職場環境の改善と教職員の健康管理に努めた。

防犯・安全対策については、不審者や熊の出没及び災害発生時等における学内での速やかな情報共有・注意喚起や警察等関係機関との連携により、事故や犯罪被害の発生を未然に防止するとともに、危機管理マニュアルの点検・整備を随時行った。また、令和5年度からはコロナ禍中に休止を余儀なくされていた全学生・教職員参加による年1回の消防訓練を再開し、安全教育の徹底を図っている。

情報資産のセキュリティ確保については、保守業者と連携してシステムの点検整備を行うとともに、全教職員を対象とした情報セキュリティ研修会を定期的に開催し、継続的な注意喚起を行った。

人権については、教授会等の様々な機会を捉えて理事長からハラスメント防止に向けた注意喚起を行ったほか、全教職員を対象とした研修会を開催し、教職員への意識付けと関係法令等の周知を図った。申立事案が発生した際には、外部専門家を含む調査委員会を設置し、関係者のプライバシーに配慮しながらガイドラインに従い適切に対応を図っている。

法令遵守については、研究活動で留意すべき利益相反や研究不正に関する研修をはじめ、法令遵守に対する啓発活動、規程の整備等を継続して行っている。また、監事による監査のほかに定期的に内部監査を実施しており、適正な業務運営の保持増進を図っている。

以上の理由により、小項目別評価では、3項目とも中期目標を十分に達成（A評価）する見込みであり、中期計画の取組みが着実に実施されていることから、中期目標を達成する見込みである。